

令和 8 年度当初予算案

個 別 事 業 報 道 提 供 資 料

個別事業報道提供資料 作成項目

○ 安心できる場の確保

プレコンセプションケアを推進します - 相談体制の拡充と医療費助成で若い世代のこれからを支援 -	子ども青少年育成部
認定こども園・保育所等への要配慮児への支援等に関する補助金を拡充します - 質の高い教育・保育サービスを提供 -	子育て支援部
新卒保育士等へ応援金を支給します - 保育人材の確保・就業継続を目的とした新たな施策を実施 -	子育て支援部
総合的な学力の向上に資する取組を拡充します - 子どもの学びを支える、学力向上パッケージ -	教育センター
不登校児童生徒への支援といじめ対応体制強化を推進します - 教室外の居場所での支援と専門家による支援を充実 -	学校教育部 教育センター
小学校、中学校及び特別支援学校の令和8年度学校給食費を無償化します - 全学年に拡充し、子育て世帯を支援 -	学校管理部
のびのびルームの保護者一部負担金額を軽減します - 安心できる子育て・笑顔の放課後をすべての家庭に -	地域教育支援部
児童虐待事案の警察との情報共有を強化します - リアルタイムでの情報共有システムの構築 -	子ども相談所
一時保護中の子どもの通学を支援します - タクシーによる通学の試行及び通学定期代等を助成 -	子ども相談所
一時保護所の居室等の環境を改善します - 居心地の良い環境の整備及び入所定員の増員 -	子ども相談所
学校体育館の空調整備期間を短縮します - 教育環境と避難所環境の向上 -	学校管理部 危機管理室
特別支援学校分校を開校します - 特別支援学校の教育環境を整備 -	学校教育部
「(仮称) 中央図書館パブリックサービス機能基本構想」を策定します - 今後も愛され続ける地域の知の拠点をめざす取組 -	中央図書館
学校施設の老朽化対策に取り組みます - 安全・安心な教育環境の確保のための施設等の更新 -	学校管理部
道路施設等の効率的な維持管理を実施します - 老朽化した道路施設等の計画的な補修・更新 -	土木部 道路部
水道施設の老朽化対策を実施します - 安全・安心で安定的な水道サービスを確保 -	水道部
下水道施設の老朽化対策を実施します - 安全・安心で安定的な下水道サービスを確保 -	経営企画室
災害対応力及び受援体制を強化します - 災害対応スペースのレイアウト再構築 -	危機管理室
被災地への応援体制を強化します - 防災服のリニューアル及び支援車両の導入 -	危機管理室

個別事業報道提供資料 作成項目

堺市防災マップをリニューアルし全戸配布します -自らの命は自らが守る・防災啓発の強化-	危機管理室
南海トラフ地震に伴う津波避難対策を強化します -津波避難計画、津波ハザードマップの更新-	危機管理室
空き家・空き地への対応を強化します -管理不全状態の早期解消-	開発調整部 環境事業部
堺市子育て世帯等空き家活用定住支援事業を拡充します -旧耐震基準の空き家も建替えで補助対象-	住宅部
地域が設置した防犯カメラを公設化します -犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現-	市民生活部
地域包括支援センターの機能を強化します -アウトリーチ機能等の充実をめざして地域相談窓口を拡充-	長寿社会部
介護予防「あ・し・た」プロジェクトを拡充します -令和7年度の地域展開パイロット事業を市内全域に展開-	長寿社会部
障害者（児）日常生活用具給付事業の給付内容等を拡充します -紙おむつ等、視覚障害者用拡大読書器の対象を拡充-	障害福祉部
がん検診の無償化を継続実施します -受けよう！がん検診-	健康部
市内企業等の健康経営を支援する登録制度を創設します -職場を通じた健康支援を促進-	健康部
都市OSを活用したスマートシティを推進します -ID連携を拡大し行政サービスの利便性等を向上-	政策企画部
構造改革の取組を更に推進します -事務のスマート化等で住民サービスを向上-	行政部

○ 堺の未来への挑戦

市内誘客と消費を促進します -気球の運行を契機とした集中的な取組の実施-	観光部
堺市茶室「伸庵」の更なる活用を推進します -本格的な茶室で茶の湯体験メニューを試行実施-	歴史遺産活用部 博物館
大屋根リングを活用した移動式茶室・展示物・記念品を制作します -万博レガシーを活かした誘客促進と茶の湯文化の定着-	観光部 文化国際部
茶の湯文化の定着と茶の湯を活かした誘客を促進します -堺大茶湯(さかいおおぢやのゆ)の実施-	観光部 文化国際部
環濠エリアでのイベントの実施を支援します -民間事業者との連携による環濠エリアへの誘客促進-	観光部
ワールドマスターズゲームズ2027関西の機運醸成と誘客を促進します -サッカー・フットサル競技会開催を見据えた活動を強化-	スポーツ部

個別事業報道提供資料 作成項目

市外からの団体ツアーの実施を支援します - 気球運行を契機とした補助の拡充 -	観光部
(仮称) 堺ミュージアムの整備を推進します - 基本計画策定に着手 -	歴史遺産活用部 博物館
堺環濠都市遺跡の遺構展示に向けた調査を実施します - 地下に眠る遺構の状況を確認 -	歴史遺産活用部
産業に創造や革新をもたらす企業投資を誘導します - 産業用地確保のため需要調査を実施 -	産業戦略部
補助金を受けた企業を資金面で支援します - 無担保融資、保証料免除をスタート -	産業戦略部
中百舌鳥地域のスタートアップ等の成長を後押しします - 無担保での資金調達支援をスタート -	産業戦略部
賃上げを行う中小企業の資金調達を支援します - 市内中小企業の賃上げを後押し -	産業戦略部
市内中小企業のDXをサポートします - 生産性向上を支援 -	産業戦略部
中小企業者の先端設備等導入を支援します - エネルギー価格高騰、人手不足等への対応、生産性向上を通じた賃上げを支援 -	産業戦略部
伝統産業事業者による生産力強化を目的とした工場取得や設備購入を支援します - ブランド力向上のためプロモーションも強化 -	産業戦略部
働きたいミドル・シニア世代の就職活動を支援します - 求職者・企業へのセミナー、合同企業説明会を実施 -	産業戦略部
さかいJOBステーションによる若年者への就職支援を強化します - 市内大学と連携し、出張相談会やセミナーを実施 -	産業戦略部
市有施設のLED化を加速します - 令和9年度までに307施設を対象 -	カーボンニュートラル推進部 学校管理部
市内企業の省エネ設備等導入に対する支援を実施します - エネルギー価格高騰への対応と脱炭素経営の推進を支援 -	カーボンニュートラル推進部
人口流入につながる戦略的なプロモーションを実施します - 市外の子育て世代に向けて堺の居住魅力を発信 -	広報戦略部
環濠エリアの公共空間利活用を推進します - 公民連携による交流・賑わい空間の創出 -	都市整備部
堺駅周辺の活性化と魅力向上に取り組みます - 堀の玄関口に相応しい拠点性強化 -	都市整備部
深井駅周辺地域の活性化を推進します - 魅力的な都市空間の創出 -	中区役所
津久野駅周辺の都市機能更新を進めます - 駅周辺の一体的な再整備の検討 -	都市整備部

個別事業報道提供資料 作成項目

中百舌鳥駅周辺の活性化を進めます - 駅前北側広場の再編や北部エリアの土地活用の検討 -	都市整備部
泉北ニュータウンの駅前再編整備を実施します - 駅前地域の新たな価値の創造 -	泉北ニューデザイン推進室
「SEN BOKUスマートシティ構想」の実現のための取組を推進します - 地域課題解決等に資する取組を推進 -	泉北ニューデザイン推進室 政策企画部
SMIプロジェクトを推進します - SMI都心ライン実証実験・SMI美原ライン本格運行 -	交通部
都心交通のあり方を検討します - 長期的な視点で都心交通の方向性を検討 -	交通部
「サイクルシティ堺」を推進します - 自転車を活用した都市魅力の向上 -	サイクルシティ推進部
万博レガシーを活かした都市魅力の向上 ► 市内誘客と消費を促進します（再掲） ► 大屋根リングを活用した移動式茶室・展示物・記念品を制作します（再掲） ► 茶の湯文化の定着と茶の湯を活かした誘客を促進します（再掲） ► 伝統産業事業者による生産力強化を目的とした工場取得や設備購入を支援します（再掲） ► 「サイクルシティ堺」を推進します（再掲）	—

○ 「堺市基本計画2030」の推進

部活動の地域連携・地域展開を推進します - スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実 -	学校教育部
スタートアップの挑戦を後押ししイノベーション創出支援を強化します - ガバメントクラウドファンディングで資金調達支援 -	産業戦略部
商店街ビジョン策定支援事業補助金を創設します - 商店街のめざす将来像策定を伴走支援 -	産業戦略部
商業共同施設の整備や適切な維持管理を支援します - 商業共同施設維持管理等支援事業補助金を拡充 -	産業戦略部
働きやすさも働きがいもある職場形成を支援します - 女性活躍推進の取組を実施 -	ダイバーシティ推進部
路線バス事業者に対する新たな支援を開始します - 住宅費支援によるバス運転士不足の改善 -	交通部
上下水道施設の耐震化を推進します - 震災時における上下水道機能を確保 -	経営企画室
大雨による被害を抑えるため浸水対策を推進します - 浸水被害を抑え安全な暮らしを確保 -	経営企画室
下水道管路の管理・更新一体マネジメント事業を推進します - PFI手法を活用し事業実施体制を再構築 -	下水道管路部

個別事業報道提供資料 作成項目

泉北水再生センターの設備更新・維持管理を一体的に推進します
- PFI手法を活用し事業実施体制を再構築 -

下水道施設部

プレコンセプションケアを推進します –相談体制の拡充と医療費助成で若い世代のこれからを支援–

堺市では、若い世代の性や健康に関する正しい知識の理解を促進し、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来に向けた健康管理（プレコンセプションケア）を推進します。また、悩みを抱える方への相談体制の拡充や、プレコンセプションケアに関する情報発信の強化等、これまでの取組を深化させ、妊娠前から子育て期にわたる切れのない支援の充実を図ります。

1 事業概要

（1）出産を望む方への経済的支援（新規）

保険適用の生殖補助医療と併用可能な先進医療に要する費用の一部を助成します。

※1回の治療につき、一人当たり上限5万円の助成を想定

（2）性や健康に関する悩みを抱える方への相談支援の拡充（拡充）

おおさか性と健康の相談センターに参画し、SNSを活用した相談体制を整備します。

（3）性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供（拡充）

青年期から成人期にかけての若い世代を対象に、プレコンセプションケアに関する啓発を行います。

2 令和8年度当初予算額 28,524千円

新規 (22,969千円)

拡充 (1,820千円)

問い合わせ先	担当課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課 電話：072-228-7612 ファックス：072-228-8341
--------	---

プレコンセプションケアに関する堺市の取組

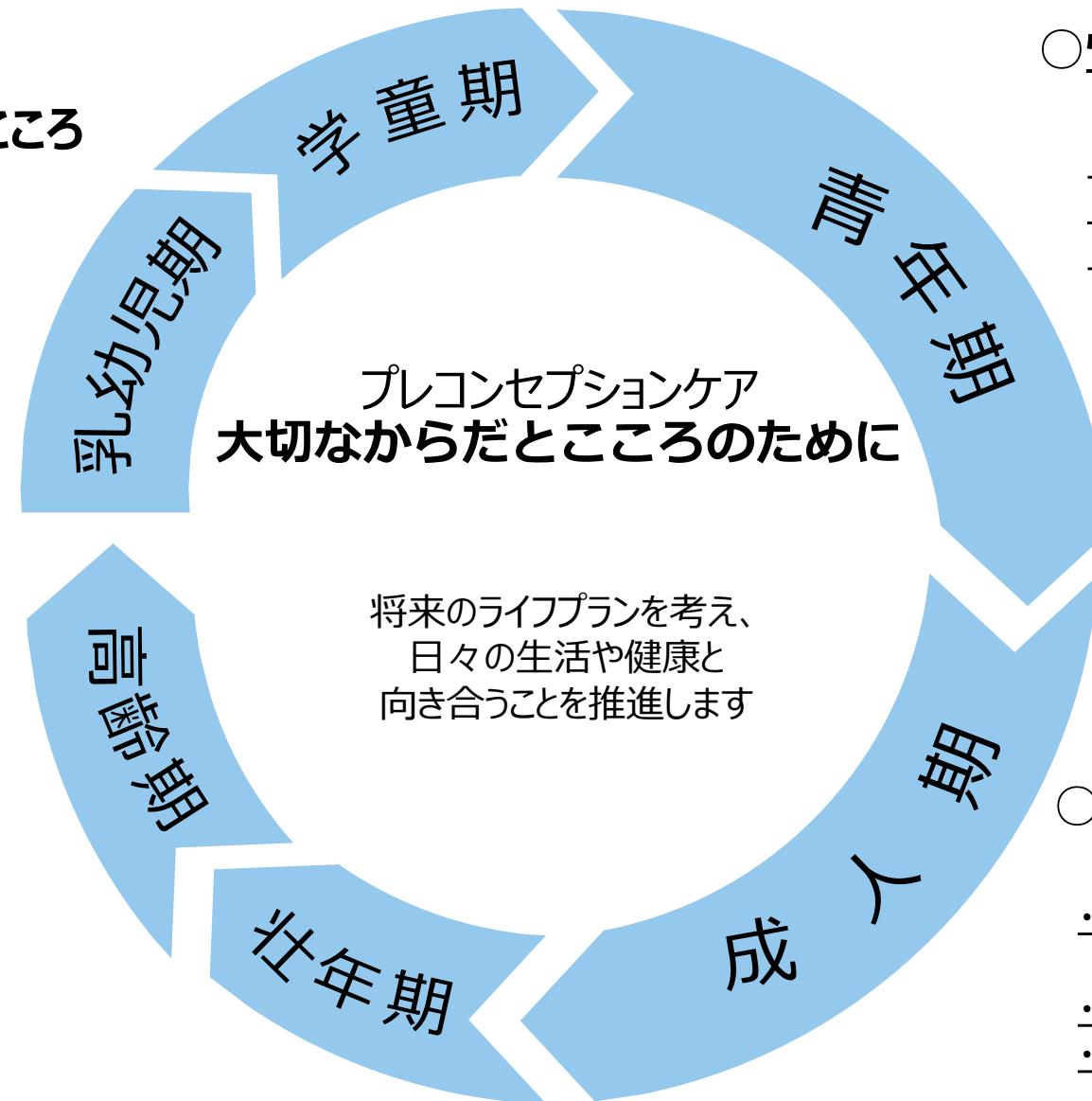
＜下線部は強化する取組＞

○生活習慣の基礎やこころと身体の土台づくり

- ・乳幼児・学校健（検）診
- ・子どもの栄養相談
- ・子どもの歯科相談
- ・性や健康に関する教育

○生活習慣病の予防

- ・健（検）診
- ・栄養相談
- ・歯科相談
- ・健康教育
(たばこ、アルコール
睡眠、ストレス)



○性と生殖に関する正しい知識の習得（拡充）

- ・相談支援
- ・セミナー
- ・SNS発信等
- ・健康教室

○性感染症相談と感染症の予防支援

- ・HIV、性感染症検査相談
- ・HPVワクチン
- ・風しん抗体検査

○不妊や出産リスクへの備え（新規、拡充）

- ・生殖補助医療と併用可能な先進医療に要した費用の助成
- ・不妊や出産に関する専門相談
- ・グリーフケアの相談

認定こども園・保育所等への 要配慮児への支援等に関する補助金を拡充します －質の高い教育・保育サービスを提供－

堺市では、教育・保育の質の向上や特別な支援を必要とするこどもへの対応等に取り組む民間認定こども園・保育所等に対して、運営に要する経費を補助しています。

多くの民間施設で特別な支援の対象には至らないものの配慮を要するこども（要配慮児）が増加していることから、個々のこどもの特性に応じた対応を可能とするための職員体制強化の補助を拡充します。

また、安全・安心な給食を安定的に提供するためには、調理員の体制整備も不可欠であり、近年の人工費の上昇への対応として、補助を拡充します。

1 事業概要

(1) 要配慮児対応補助費

要配慮児が5人以上在籍した場合、公定価格に含まれない対応職員1人分の雇用に要する年間費用2,556千円（月額213千円）を補助している補助金を、要配慮児が10人以上在籍する場合は、対応職員2人分の雇用に要する年間費用5,112千円（月額426千円）を補助するものに拡充します。

対象施設：市内の民間認定こども園、保育所及び新制度幼稚園（※）

※ 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園

拡充額：242,820千円

(2) 調理員充実補助費

調理員の勤務シフトを柔軟に作成するために必要となる職員を配置した場合、公定価格に含まれない職員の雇用に要する費用の補助単価を年額2,100千円（月額175千円）から、年額2,373千円（月額197千円）に拡充します。

対象施設：市内の民間認定こども園及び保育所

拡充額：25,637千円

2 令和8年度当初予算額 2,809,722千円

拡充 (268,457千円)

問い合わせ先	担当課：子ども青少年局 子育て支援部 幼保政策課 電話：072-228-7173 ファックス：072-222-6997
--------	---

新卒保育士等へ応援金を支給します – 保育人材の確保・就業継続を目的とした新たな施策を実施 –

堺市では、喫緊の課題となっている保育人材不足を解消するため、令和 8 年度から令和 10 年度までに市内の民間教育・保育施設へ就職した採用 1 年目及び 2 年目の職員に対して市独自の応援金を支給します。

新卒保育士等への給与に応援金を加算することで、人材の確保に加え就業継続を促進し、教育・保育の質の向上を図ります。

その他、新たな予算を伴わずに、現在勤務する保育士等が業務上の悩みを相談できる相談窓口を新設し、働きやすい職場環境を整備します。

1 事業概要

市内の民間教育・保育施設に就職した保育士等の給与に、応援金を加算した施設に対し、採用初年度は月額 2 万円、採用 2 年目は月額 1 万円を補助します。

(1) 対象者（以下のいずれにも該当する方）

- ①指定保育士養成施設等を卒業した年度の末日から 1 年以内の新卒者、または過去に保育所等で保育士等として通算して 1 年以上勤務した実績がない方。
- ②令和 8 年 4 月 1 日以降に、市内に所在する民間の教育・保育施設等に正規労働者（1 日 6 時間以上かつ月 20 日以上もしくは 1 月当たり 120 時間以上）として、期間の定めのない雇用契約を締結している方。

(2) 支給金額

一人当たり合計：36 万円（採用 1 年目：2 万円×12 か月、採用 2 年目：1 万円×12 か月）

※令和 8 年度は採用 1 年目の職員のみ対象

(3) 事業実施期間

令和 8 年度～令和 11 年度（令和 8 年度～令和 10 年度の新規採用者が対象）

2 令和 8 年度当初予算額 78,875 千円
新規 (57,600 千円)

問い合わせ先	担当 課：子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課 電話：072-228-7231 ファックス：072-222-6997
--------	--

総合的な学力の向上に資する取組を拡充します －子どもの学びを支える、堺学力向上パッケージ－

堺市では、子どもたちの未来を切り拓く力を育むため、学力向上に関する様々な取組を進めています。

令和 8 年度からは、学習動画コンテンツを活用した学習支援や、学力向上アドバイザーの派遣等、子どもや保護者、学校管理職を含む教職員を対象にした取組を拡充し、総合的な学力の向上を図ります。

1 事業概要

(1) 学習動画コンテンツを活用した学習支援（新規）

基礎的・基本的な学力の定着と家庭学習の充実のため、モデル実施する中学校 7 校で学習動画コンテンツを活用し、個々の子どもの状況に応じた学習内容の補充や復習を支援します。

(2) 学力向上アドバイザーの派遣（新規）

経験豊富な元校長 1 名を学力向上アドバイザーとして小学校及び中学校に派遣することで、校長がマネジメント力を最大限に発揮し、各校が学力向上の組織的な取組を推進できるよう伴走支援します。

(3) 堺市版家庭学習のてびきの作成（新規）

家庭学習の習慣形成と意義の浸透のため、堺市版家庭学習のてびきを作成し、家庭と連携することで、子どもの自主性の伸長や、学習内容の定着を図ります。

(4) 学びのインフルエンサーの派遣及び学び深化プロジェクトの実施（拡充）

子どもが自ら学びを進めるための授業の考え方を示した「学びのコンパス」に基づく授業改善の加速を図るため、学びのインフルエンサー[※]の小学校及び中学校への派遣を充実します。あわせて、教職員の主体的な研修の効果を高めるため、外部講師から研究方法を学ぶ機会を設定します。

※優れた授業実践を発信し、自身の実践研究に基づいた助言や支援を行う教員

2 令和 8 年度当初予算額 39,382 千円

新規 (13,618 千円)

拡充 (449 千円)

問い合わせ先	担当課：教育委員会事務局 教育センター 能力開発課 電話：072-270-8120 ファックス：072-270-8130
--------	--

学力向上推進事業 総合的な学力向上に資する取組



対象等	取組
教員	<p>拡充 学びのインフルエンサーの派遣 「学びのコンパス」に基づく授業の具体的な実践の発信、助言・支援</p> <p>拡充 授業改善に資する研修の実施 キャリアステージに求められる実践的指導力の向上に資する研修の実施</p> <p>拡充 学び深化プロジェクトの実施 主体的な研究、研修の支援</p>
管理職	<p>新規 学力向上アドバイザーの派遣 学力向上に資する組織的な取組の伴走支援</p>
子ども	<p>新規 学習動画コンテンツを活用した学習支援 個々の子どもの状況に応じた学習内容の補充や復習の支援（モデル実施）</p>
子ども 保護者	<p>新規 家庭学習のてびきの作成 家庭学習の習慣形成と意義の浸透</p>
各取組の 基盤	<p>継続 IRTを活用した堺市学力・学習状況調査の活用 個々の学力の伸びを測定できる調査結果を活用し、子ども理解や指導改善を推進</p>

不登校児童生徒への支援と いじめ対応体制強化を推進します －教室外の居場所での支援と専門家による支援を充実－

堺市では、不登校児童生徒への支援として、児童生徒が教室外で過ごせるよう、学校内の居場所としてスペシャルサポートルームの設置に取り組んでいます。設置や運営に当たり、小学校及び中学校の人員体制が課題になっていることから、学習支援等を行う支援員を新たに配置します。

また、学校外の居場所である教育支援教室の入室対象学年を拡充し、小学校及び中学校の全学年を対象とします。さらに、いじめ対応における心理面からの専門的な支援体制を強化するため、スクールカウンセラーの配置を拡充します。

1 事業概要

(1) スペシャルサポートルーム支援員の配置（新規）

試行的な取組として、不登校児童生徒の学校内における教室外の居場所としてスペシャルサポートルームで学習支援等を行う支援員を新たに6名配置します。

(2) 教育支援教室入室対象学年の拡充（拡充）

不登校児童生徒の学校外の居場所である教育支援教室（4か所）の入室対象学年を拡充し、通室生の増加に対応するため、指導員を2名増員して不登校児童生徒の学習や活動を支援します。

・対象学年：（現）小学校4年生～中学校3年生 → （新）小学校1年生～中学校3年生

(3) スクールカウンセラーの拡充（拡充）

いじめ対応における心理面からの専門的な支援体制を強化するため、スクールカウンセラーを8名増員します。

2 令和8年度当初予算額

- | | |
|----------------------------|----------|
| (1) スペシャルサポートルーム支援員の配置（新規） | 11,676千円 |
| (2) 教育支援教室入室対象学年の拡充（拡充） | 5,556千円 |
| (3) スクールカウンセラーの拡充（拡充） | 9,606千円 |

問い合わせ先	(スペシャルサポートルーム・スクールカウンセラーに関すること) 担当課：教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 電話：072-340-3478 ファックス：072-228-7421
	(教育支援教室に関すること) 担当課：教育委員会事務局 教育センター 企画相談課 電話：072-270-8120 ファックス：072-270-8130

小学校、中学校及び特別支援学校の 令和 8 年度学校給食費を無償化します －全学年に拡充し、子育て世帯を支援－

堺市では、学校給食がこどもたちの健全な成長と発達を支えるための重要な役割を担っていることに鑑み、子育て世帯の経済的負担を軽減し、小学校及び特別支援学校小学部全学年の学校給食費を無償化します。

また、物価高騰等の影響を受ける子育て世帯を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和 8 年度の 1 年間、中学校及び特別支援学校中学部全学年の学校給食費を無償化します。

1 事業概要

(1) 期間 令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月

(2) 内容

市立小学校、中学校及び特別支援学校全学年の学校給食費を無償化します。

小学校児童一人当たり年間約 64,000 円

中学校生徒一人当たり年間約 69,000 円

※小学校及び特別支援学校小学部は、恒久的無償化（拡充）

（国の交付金等による支援あり。令和 8 年度基準額：児童 1 人当たり年間 57,200 円）

※中学校及び特別支援学校中学部は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用（新規）

2 令和 8 年度当初予算額

(1) 小学校及び特別支援学校小学部 2,424,612 千円
拡充 (1,672,231 千円)

(2) 中学校及び特別支援学校中学部 新規 1,323,597 千円

問い合わせ先	担当課：教育委員会事務局 学校管理部 学校給食課 電話：072-228-7489 ファックス：072-228-7256
--------	---

のびのびルームの保護者一部負担金額を軽減します －安心できる子育て・笑顔の放課後をすべての家庭に－

堺市では、放課後等における児童の健全な育成と子育て支援等を図るため、小学校の放課後に活動が可能な教室等を活用し、のびのびルーム、堺っ子くらぶ、放課後ルームの 3 事業を実施しています。校区によって利用できる事業内容が異なるため、令和 10 年度からのびのびルームを基とした新たな制度に統一し、開始する予定です。

また、制度統一までの取組として、まず、のびのびルームの保護者一部負担金額を現行の 8,000 円から 6,000 円に引き下げ、保護者の負担軽減を開始します。

1 制度統一（令和 10 年度）までの保護者の負担軽減

(1) 実施時期

令和 8 年 4 月

(2) 実施内容

のびのびルームの保護者一部負担金額を現行の 8,000 円から 6,000 円に軽減します。

2 令和 8 年度当初予算額 拡充 3,564,612 千円

債務負担行為限度額 拡充 918,000 千円

【参考】3 事業の保護者一部負担金額等一覧

事業名	現在の負担金額	利用時間（通常：平日）	軽減後の負担金額
のびのびルーム	8,000 円	放課後～午後 6 時 30 分	6,000 円
堺っ子くらぶ	のびのびルーム	8,000 円	放課後～午後 6 時 30 分
	すくすく教室	4,000 円	放課後～午後 5 時
放課後ルーム	4,000 円	放課後～午後 6 時	変更なし

※令和 10 年度から 3 事業の制度をのびのびルームを基とした新たな制度に統一します。

※制度統一後の保護者一部負担金額や具体的な実施内容等は、現在検討中です。

※令和 8 年 4 月からのおやつ提供の希望制実施により、提供を希望されない場合は、これまで月額 2,000 円のおやつ代と 8,000 円の負担金額を合わせて 10,000 円かかっていたものが、月額 6,000 円となります。

問い合わせ先	担当課：教育委員会事務局 地域教育支援部 放課後子ども支援課 電話：072-228-7491 ファックス：072-228-7009
--------	--

児童虐待事案の警察との情報共有を強化します －リアルタイムでの情報共有システムの構築－

警察とのダブルチェックによる児童虐待の見逃し防止と支援の充実を図るため、令和 3 年度から子ども相談所が受理した児童虐待事案全件に関して、月 1 回大阪府警察と情報共有を行っています。

迅速かつ的確な対応を強化するため、従来の定期情報共有方式に代わり、リアルタイムで共有できる新たなシステムを大阪府等と合同で構築し、令和 9 年度からの運用開始をめざします。

1 事業概要

(1) 子ども相談情報システムの改修

大阪府警察と情報共有する新しいシステムとデータ連携できるように、本市の子ども相談情報システムを改修します。

(2) 新たな情報共有システムの構築費用負担

大阪府、大阪市、堺市、豊中市の各児童相談所と大阪府警察が情報共有できる新しいシステムを大阪府等と合同で構築します。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 16,078 千円

問い合わせ先	担当課：子ども青少年局 子ども相談所 虐待対策課 電話：072-245-9197 ファックス：072-241-0088
--------	---

一時保護中の子どもの通学を支援します －タクシーによる通学の試行及び通学定期代等を助成－

堺市では、一時保護所に教育委員会併任の教員2名及び教員OB2名を配置し、一時保護中の子どもに授業を実施するほか、子どもの在籍校からの教材提供や一時保護所で定期テストの受験等、教育委員会や在籍校と連携し学習保障を行っています。

子どもの権利擁護の観点から、学習だけでなく、地域での生活を可能な限り保障し、子どもが適切な教育を受けることができるよう、一時保護中の子どもの在籍校への通学を支援します。

1 事業概要

(1) 小学校及び中学校に通う子どもに対する通学支援の試行実施（新規）

一時保護所から在籍校までの通学を安全かつ安定的に行うため、タクシーによる通学支援を試験的に実施します。

(2) 高等学校に通う子どもに対する通学支援の実施（拡充）

必要な単位が取得できず、進級や卒業に支障をきたすおそれがある子どもを優先して通学を支援してきましたが、自力による通学を基本とし、可能な限り対象を広げて在籍校への通学が継続できるよう通学定期代等を助成します。

2 令和8年度当初予算額 7,728千円

新規 (6,420千円)

拡充 (1,308千円)

問い合わせ先	担当課：子ども青少年局 子ども相談所 電話：072-245-9197 ファックス：072-241-0088
--------	---

一時保護所の居室等の環境を改善します – 居心地の良い環境の整備及び入所定員の増員 –

堺市では、様々な理由により保護が必要な子どもを一時保護所で保護し、安全を確保しています。

このたび、一時保護所や令和 7 年度に新設した一時保護所サテライトが入所児童にとって居心地の良い場所になるよう居室等の環境を改善します。また、新たに入所定員を 6 名分増員します。

1 事業概要

(1) 一時保護所サテライトの居室等の環境改善及び入所定員 6 名分の居室確保

入所児童の居室を適正な広さにするために間仕切る壁を設け、壁クロスの張替えや床カーペットの敷設等家庭的な環境に近付けることにより、令和 7 年度に引き続き居心地の良い環境に改善します。

また、入所定員 6 名分の居室を確保する改修工事を令和 9 年度に行うため、令和 8 年度中に工事の設計を行います。

(2) 一時保護所の居室の環境改善

劣化した壁クロスの張替えや床カーペットの敷設を令和 8 年度中に行い、居室の環境を改善します。

2 令和 8 年度当初予算額 拡充 11,838 千円

【内訳】

(1) 一時保護所サテライトの居室等の環境改善及び入所定員 6 名分の居室確保 7,900 千円

(2) 一時保護所の居室の環境改善 3,938 千円

問い合わせ先	担当課：子ども青少年局 子ども相談所 一時保護所 電話：072-245-9197 ファックス：072-241-0088
--------	---

学校体育館の空調整備期間を短縮します －教育環境と避難所環境の向上－

堺市では、学校体育館における空調整備期間について、当初は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年としていましたが、近年の猛暑や自然災害の激甚化・頻発化等を鑑みて、令和 10 年度までの 4 か年に短縮します。

1 事業概要

(1) 空調整備の対象

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校

(2) 空調整備工事のスケジュール

体育館の使用状況等を考慮し、以下のとおり整備します。

	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
特別支援学校 (3 校)					
高等学校 (1 校)					
中学校 (43 校)					
小学校 (90 校)					

※小学校の空調整備期間を令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 か年から、令和 10 年度までの 2 か年に短縮

(3) 空調の方式

発災時に停電しても運転できる停電対応型のガスヒートポンプエアコン（GHP）

(4) 令和 8 年度の整備内容

整備工事：中学校 31 校 整備設計：小学校 46 校

2 令和 8 年度当初予算額 2,606,810 千円

債務負担行為限度額 176,000 千円

問い合わせ先	(教育環境に関するご質問)
	担当課：教育委員会事務局 学校管理部 学校施設課 電話：072-228-7486 ファックス：072-228-7487
(避難所環境に関するご質問)	(避難所環境に関するご質問)
	担当課：危機管理室 防災課 電話：072-228-7605 ファックス：072-222-7339

特別支援学校分校を開校します －特別支援学校の教育環境を整備－

堺市では、特別支援学校の狭隘化を解消するため、令和 8 年 4 月に特別支援学校分校を開校します。支援を要するこどもたちにとってより良い教育環境を整えます。

1 事業概要

(1) 学校名

百舌鳥支援学校宮園分校（堺市中区宮園町 4-1）

(2) 設置する学部

小学部及び中学部

(3) 対象児童生徒

北区（五箇荘、金岡北、大泉、八下、金岡南各中学校区）・東区・美原区在住の児童生徒

(4) 特別支援学校分校の整備

・現在、宮園小学校敷地（校舎）の一部を特別支援学校分校として整備しています。

・特別支援学校分校の教室は、宮園小学校敷地の南校舎及び西校舎に設けます。

・運動場や体育館、特別教室等は、宮園小学校と共に使用します。

(5) スケジュール

令和 8 年 2 月 施設整備工事完了

令和 8 年 4 月 開校

2 令和 8 年度当初予算額 98,254 千円

問い合わせ先	担当 課：教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課 電話：072-340-2323 ファックス：072-228-7421
--------	--

「（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想」を 策定します

– 今後も愛され続ける地域の知の拠点をめざす取組 –

堺市では、「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」を令和 7 年 12 月に策定し、堺市立中央図書館において市立図書館全館のバックアップ機能（中央図書館センター機能）及び、貸出・返却・レンタル等をはじめとした利用者サービスによる地域の図書館としての機能（中央図書館パブリックサービス機能）の 2 つがあると整理しました。

また、建替候補地は都心部と大仙公園周辺エリアで機能と役割は分離することを最良としており、中央図書館パブリックサービス機能の再整備のため、市民意見の聴取、附属機関である堺市立図書館協議会からの助言、他自治体での先進事例等を踏まえ、令和 8 年度において「（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想」を策定します。

1 事業概要

（1）「（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想」の策定

市民意見の聴取、堺市立図書館協議会からの助言や先進事例等を踏まえ、基本構想を策定します。

（2）堺市立図書館協議会での議論

「（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想」策定について、図書館の従来の機能・役割に加え、地域コミュニティの発展や交流人口の増加、市民が安心して滞在できる居場所としての機能充実等を基本構想に反映させるため、堺市立図書館協議会を開催し、意見を聴取します。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 6,927 千円

問い合わせ先	担当 課：教育委員会事務局 中央図書館 総務課 電 話：072-244-3811 ファックス：072-244-3321
--------	---

学校施設の老朽化対策に取り組みます －安全・安心な教育環境の確保のための施設等の更新－

堺市では、児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう、学校施設の老朽化対策として、校舎等の更新、学校トイレの環境改善及び給食調理場や厨房備品等の更新に取り組んでいます。

1 事業概要

(1) 校舎等の更新

校舎等の建替え、長寿命化のための外壁・屋上防水改修や設備改修等の更新工事を計画的に進めています。

(2) 学校トイレの環境改善

小学校及び中学校の利用頻度の高い校舎の各階のトイレに、洋便器を 1 か所以上設置するよう進めており、令和 8 年度に完了する予定です。今後も老朽化したトイレを改修する等、児童生徒が安心して快適に利用できるよう、トイレ環境の改善を計画的に進めます。

(3) 給食調理場や厨房備品等の更新

安全・安心な学校給食を提供するため、老朽化の進む給食調理場や耐用年数を経過する厨房備品等の状態を踏まえ計画的に更新します。

2 令和 8 年度当初予算額

(1) 校舎等の更新	3,262,304 千円
債務負担行為限度額	325,000 千円
(2) 学校トイレの環境改善	2,860,439 千円
(3) 給食調理場や厨房備品等の更新	465,066 千円
債務負担行為限度額	518,000 千円

問い合わせ先	(学校施設のこと) 担当課：教育委員会事務局 学校管理部 学校施設課 電話：072-228-7486 ファックス：072-228-7487
	(給食調理場のこと) 担当課：教育委員会事務局 学校管理部 学校給食課 電話：072-228-7489 ファックス：072-228-7256

道路施設等の効率的な維持管理を実施します －老朽化した道路施設等の計画的な補修・更新－

堺市では、道路等の安全・安心を確保し、市民の生命、財産や市民生活を守るため、道路施設等の効率的な維持管理を実施します。

1 事業概要

道路等の社会インフラは、市民生活を支える重要な基盤であり、適切な維持管理が不可欠です。しかし、施設の老朽化や人件費の高騰等により、維持管理費が増加し、効率的な維持管理が求められています。

このような状況に対応するため、日常的に維持管理を行い、老朽化した施設は点検結果を踏まえ、計画的に補修及び更新を実施します。また、新たな取組として、府道 34 号堺狭山線の中央分離帯の一部（堺市中区深井中町付近）において、除草作業に自動草刈機を試行導入します。

(1) 道路構造物アセットマネジメント[※]事業

老朽化した道路照明灯や道路標識等の道路施設を更新します。

※アセットマネジメント

道路等のインフラ資産について、長期的な視点から、点検等により施設の状態を把握し、劣化状況等をもとに 対策内容及び時期等を見極め、計画的に対策を行う取組

(2) 橋りょう長寿命化修繕

計画的な橋りょうの長寿命化及び大阪市と堺市の市境に架かる阪堺大橋の補修工事を行います。

(3) 道路橋りょう維持

本市が管理する道路を良好な状態に保つため、車道等の清掃及び街路樹の剪定等の日常的な維持管理を行います。さらに、除草作業の効率化をめざして自動草刈機を試行導入します。

2 令和 8 年度当初予算額

(1) 道路構造物アセットマネジメント事業	569,261 千円
(2) 橋りょう長寿命化修繕	1,700,000 千円
債務負担行為限度額	636,000 千円
(3) 道路橋りょう維持	2,228,001 千円
新規	(30,000 千円)
債務負担行為限度額	63,000 千円

問い合わせ先	(道路構造物アセットマネジメント事業及び道路橋りょう維持に関すること)
	担当 課：建設局 土木部 土木監理課 電話：072-228-7416 ファックス：072-228-3964
(橋りょう長寿命化修繕に関すること)	(橋りょう長寿命化修繕に関すること)
	担当 課：建設局 道路部 道路整備課 電話：072-228-7095 ファックス：072-228-7139

水道施設の老朽化対策を実施します －安全・安心で安定的な水道サービスを確保－

堺市上下水道局では、安全・安心な水道サービスを維持し、市民の健康と暮らしを守るため、水道施設の老朽化対策事業を実施します。

1 事業概要

全国で多発する漏水事故を踏まえ、水道施設の老朽化対策を重点化し、計画的に維持管理・更新を行います。

なお、「鋳鉄管更新計画」等も踏まえ、漏水リスクが高い水道管路に重点を置いて更新事業を実施します。

・配水管布設工事：堺市美原区平尾ほか 基幹管路 口径 400mm ほか 工事延長 2.0km 等

・配水管布設工事：堺市南区桃山台 1 丁ほか 配水支管 口径 150mm ほか 工事延長 2.5km 等

2 令和 8 年度当初予算額 5,519,819 千円

債務負担行為限度額 6,754,000 千円

問い合わせ先	担当 課：上下水道局 水道部 水道事業調整課 電 話：072-250-9158 ファックス：072-250-7499
--------	--

水道施設の老朽化対策

●事業概要

全国で多発する漏水事故を踏まえ、施設の老朽化対策を重点化し計画的に維持管理・更新することで水道施設の健全性を確保

○水道管路の更新

- ・堺市内の水道管約2,400kmを計画的に更新することで、漏水事故を未然に防止
- ・1月に策定した「鉄管更新計画」も踏まえ、漏水リスクの高い水道管路に重点を置いて更新事業を推進

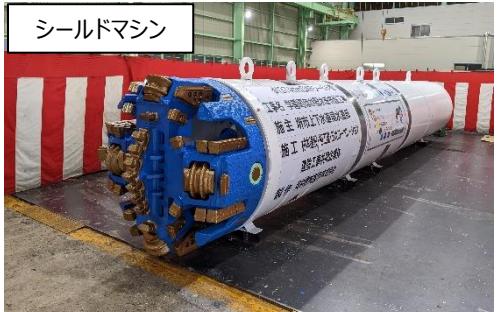
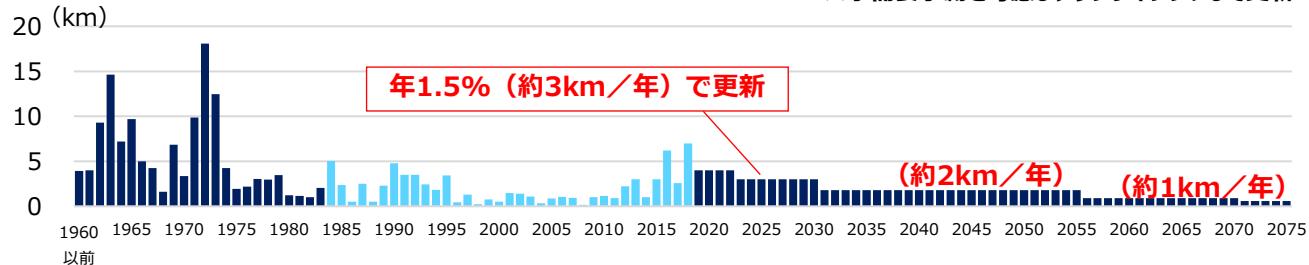
【更新延長】基幹管路：年平均3km 配水支管：令和8年度 22km、令和9年度24km

(配水支管は、令和9年度に24km更新となるよう令和8年度より工事発注量を拡大)

●主な事業

水道管路の更新

基幹管路（口径350mm以上）



〔水道管（基幹管路）の更新〕

配水支管（口径300mm以下）



〔水道管（配水支管）の更新〕

指標	令和7（見込）	令和8	…	令和12
水道管路の耐震化率（%）	34.3	35.2	»	39.2

注) 水道管の更新時に耐震化するため、老朽化対策の指標として、耐震化率を設定

下水道施設の老朽化対策を実施します －安全・安心で安定的な下水道サービスを確保－

堺市上下水道局では、安全・安心な下水道サービスを維持し、市民の健康と暮らしを守るために、下水道施設の老朽化対策を実施します。

1 事業概要

埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、下水道施設の老朽化対策を重点化し、計画的な修繕・改築を行います。

また、令和 7 年度実施の全国特別重点調査により劣化が確認された管きょにおいても、計画的に修繕・改築することで、事故発生時に社会的影響が大きい重要路線に関して重点的に健全性を確保します。

- ・管きょ更新工事：堺市堺区翁橋町ほか 口径 1,800mm×1,800mm ほか 工事延長 0.3km 等
- ・設備更新工事：三宝再生センター高段ポンプ棟沈砂池設備 等

2 令和 8 年度当初予算額 6,974,734 千円

債務負担行為限度額 12,042,000 千円

問い合わせ先	担当 課：上下水道局 経営企画室 事業マネジメント担当 電話：072-250-9117 ファックス：072-250-6600
--------	--

下水道施設の老朽化対策事業

●事業概要

埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、下水道施設の老朽化対策を重点化し、計画的な点検・調査・改築を実施

○老朽管きよの調査・改築更新

老朽管の調査は年間約110km実施し、破損等により対策が必要となる劣化管を計画的な修繕・改築により適切に措置

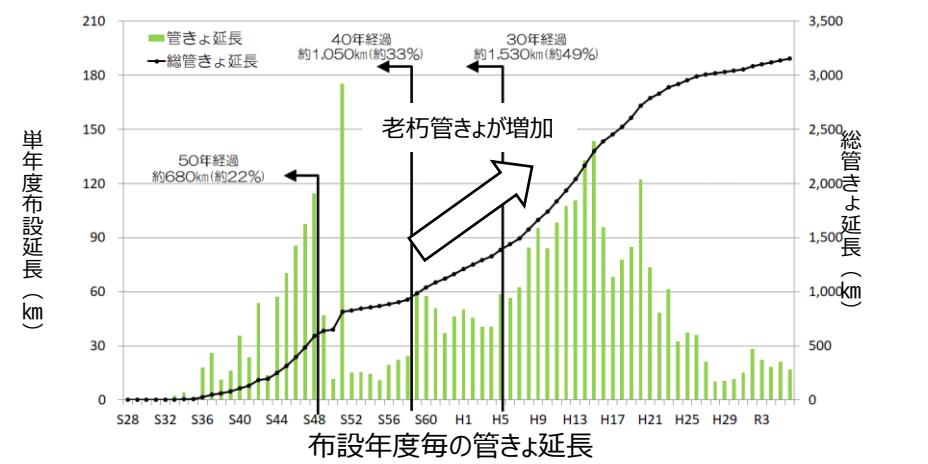
また、全国特別重点調査結果で確認された劣化管にも計画的に修繕・改築し、事故発生時に社会的影響が大きい重要路線に関して重点的に健全性を確保

○機械電気設備の改築更新

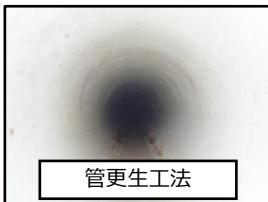
施設の特性に合わせた点検方法や頻度を定め、その点検結果に応じて計画的に更新し、機能不全を未然に防止

●主な事業

老朽管きよの調査・改築更新



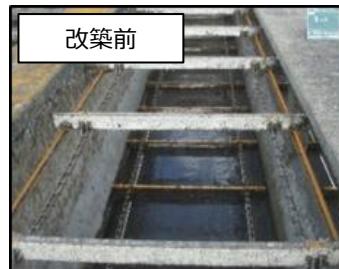
・調査結果に基づき、管更生工法などによる改築更新を実施（実施例）



機械電気設備の改築更新

・計画的な更新により、目標耐用年数未満の設備の割合約70%を維持

泉北水再生センター最終沈殿池設備



・設備の更新に併せて、省エネ機器を導入

泉北水再生センター送風機設備



災害対応力及び受援体制を強化します －災害対応スペースのレイアウト再構築－

令和 6 年能登半島地震の被災地では、災害対応スペースや応援職員の執務スペースの確保が困難であったため、初動対応や支援活動に支障が生じる事例が発生しました。

堺市では、このような事例を踏まえ、市災害対策本部事務局における迅速かつ円滑な災害対応と外部応援職員の執務場所確保のため、災害対応スペースのレイアウトを再構築することで、本市の受援体制を強化します。

1 事業概要

大規模災害時に設置する堺市災害対策本部事務局を危機管理室内のスペースに集約することにより、執務環境を効率的に活用し、災害フェーズに応じた柔軟な体制の配置を行い、危機管理室内における什器（事務机等）のコンパクト化とフリーアドレス化を実施します。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 3,979 千円

問い合わせ先	担当 課：危機管理室 危機管理課 電話：072-228-7605 ファックス：072-222-7339
--------	---

被災地への応援体制を強化します – 防災服のリニューアル及び支援車両の導入 –

堺市では、令和 6 年能登半島地震や令和 7 年 8 月の九州地方での豪雨等で被災地への支援活動を行ってきました。

近年、風水害や大規模災害が激甚化・頻発化する中、被災地での円滑かつ効果的な支援活動の実施や支援活動を通じた本市災害対応力の向上のため、支援活動時に着用する防災服をリニューアルし、宿泊機能を備えた支援車両を導入します。

1 事業概要

(1) 被災地派遣職員用防災服の配備及びリニューアル

支援活動時に着用する防災服を特注の現行防災服から、機能性、調達の容易性、価格の縮減等の観点で、男女兼用モデルで多様なサイズ展開がある既製品の防災服（ワークジャケットタイプ及びズボン）へ変更し、被災地派遣職員に対して貸与します。

(2) 派遣職員のための宿泊機能を備えた支援車両の導入

発災当初から活動する派遣職員の拠点を確保するため、宿泊機能を備えた支援車両を 1 台導入します。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 16,893 千円

問い合わせ先	担当 課：危機管理室 危機管理課 電 話：072-228-7605 ファックス：072-222-7339
--------	--

堺市防災マップ[†]をリニューアルし全戸配布します – 自らの命は自らが守る・防災啓発の強化 –

堺市では、津波・洪水・内水の新たな浸水想定区域図の公表や気象庁による防災気象情報の見直し等を踏まえ、堺市防災マップをリニューアルし、全戸に配布します。

1 事業概要

市民がご自身に関わる災害リスクを正しく把握し、事前の備えと発災時の適切な避難行動が行えるよう、堺市防災マップを作成しています。浸水想定区域図の新たな公表等を踏まえ、以下項目の追加や修正を行い、リニューアルします。

- (1) 令和 8 年度に大阪府が公表する津波の浸水想定区域図や令和 7 年度に公表した本市域の中小河川の洪水及び内水に関する浸水想定区域図の反映
- (2) 気象庁が発表予定の防災気象情報の追加
- (3) 避難情報の発令範囲と基準の見直し 他

2 令和 8 年度当初予算額 新規 32,702 千円

3 その他

全戸配布や各施設での配架、市ホームページへの掲載時期に関しては、改めてお知らせします。

問い合わせ先	担当課：危機管理室 防災課 電話：072-228-7605 ファックス：072-222-7339
--------	--

南海トラフ地震に伴う津波避難対策を強化します －津波避難計画、津波ハザードマップの更新－

堺市では、南海トラフ地震の新たな津波被害想定等を踏まえ、市民等の迅速かつ安全な津波避難を実現するため、「堺市津波避難計画」と津波ハザードマップを更新します。

1 事業概要

(1) 「堺市津波避難計画」の更新

津波浸水想定区域内の各校区の避難計画の見直し等、本市津波対策の基本となる「堺市津波避難計画」を更新します。

(2) 津波ハザードマップの更新

大阪府が公表予定の津波浸水想定区域図に基づき、全市版津波ハザードマップを更新します。

また、浸水が想定される地域の住民と連携し、地域の実情に合わせて設定した避難経路や津波避難ビル等を掲載した校区版津波ハザードマップも更新します。

2 令和8年度当初予算額 新規 33,215千円

問い合わせ先	担当課：危機管理室 防災課 電話：072-228-7605 ファックス：072-222-7339
--------	--

空き家・空き地への対応を強化します －管理不全状態の早期解消－

堺市では、適切に管理されていない空き家や空き地が増加傾向にあり、そのまま放置されると将来的には空家特措法に規定する管理不全空家等や特定空家等になることが予想されます。

のことから、早期段階での適切な管理を促す助言・指導を行う体制を構築します。併せて、所有者が不明で指導が困難な空き家等は、財産管理制度を活用し、管理不全な状態の解消を図ることで、住民生活の安全・安心を確保します。

1 事業概要

(1) 調査等の外部委託

適切に管理されていない空き家や空き地に関する通報の専用窓口を設け、各所管課で行っている現地調査や所有者調査を外部委託により一元化することで、所有者等に対し迅速な助言・指導を行い、管理不全状態の改善を図ります。

(2) 財産管理人等の申立て

本市が把握している適切に管理されていない所有者が不明な空き家等について適切に管理または処分されるよう、裁判所に財産管理人等の選任申立てを行います。

令和 8 年度から 5 年間で約 30 件を裁判所へ順次申し立て、初年度は 3 件を予定しています。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 26,354 千円

問い合わせ先	(外部委託、財産管理人等の申立て、空き家の指導に関すること) 担当課：建築都市局 開発調整部 建築防災推進課 電話：072-228-7482 ファックス：072-228-7854
	(空き家や空き地（草木、ごみ等）の指導に関すること) 担当課：環境局 環境事業部 環境業務課 電話：072-228-7429 ファックス：072-229-4454

堺市子育て世帯等空き家活用定住支援事業を拡充します －旧耐震基準の空き家も建替えで補助対象－

堺市では、令和 4 年 6 月に改定した「堺市空き家等対策計画」に基づき、空き家対策を推進しています。近年、地域における人口減少や社会的ニーズの変化に伴い、使用されていない住宅や建築物が年々増加しています。このような空き家の中には、利活用が可能な空き家も多くあります。

空き家の活用と若年・子育て世帯の定住を支援するため、若年・子育て世帯が空き家を購入し居住した場合に購入費用の一部を補助しており、令和 8 年度は旧耐震基準の空き家を購入し、建て替えた場合も補助対象とします。

1 事業概要

(1) 事業内容

空き家（中古住宅）を購入し、市外から転入または市内の賃貸住宅から転居する若年・子育て世帯に対して、空き家の購入費用の一部（上限 120 万円）を補助し、空き家の活用と中古住宅の流通促進により若年・子育て世帯の市外からの転入及び市内定住を促進します。

(2) 補助の対象

- 若年・子育て世帯が空き家を購入し、居住した場合に空き家の購入費用の一部を補助（現行）
- 上記世帯が旧耐震基準※の空き家を購入し、建て替えた住宅に居住した場合に空き家の購入費用の一部を補助（追加）
(※旧耐震基準：昭和 56 年 5 月 31 日までに建築確認を受けた建物)

(3) スケジュール

令和 8 年 5 月から受付開始予定

2 令和 8 年度当初予算額 拡充 36,000 千円

問い合わせ先	担当課：建築都市局 住宅部 住宅施策推進課 電話：072-228-8215 ファックス：072-228-8034
--------	--

地域が設置した防犯カメラを公設化します – 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現 –

地域が管理する防犯カメラの増加に伴い、警察捜査への協力による人的負担や、維持管理等に係る経済的負担が増加しています。防犯カメラの更新に多額の経費が必要になることで、耐用年数を超過した防犯カメラの更新が進まないことによる防犯環境の低下が懸念されます。

堺市では、本市の補助金を活用して設置した地域の防犯カメラを公設化することで、将来にわたり無理なく管理できる運用へと転換します。また、警察や地域と防犯カメラの設置場所に関して協議し、市域全体で適切な配置することで、各地域の防犯環境を向上させ、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

1 事業概要

(1) 事業内容

地域が設置した防犯カメラを更新し、本市が運用及び維持管理します。

(2) スケジュール

令和 8 年度：440 台（予定）

令和 9 年度：517 台（予定）

2 令和 8 年度当初予算額 新規 40,510 千円

問い合わせ先	担当 課：市民人権局 市民生活部 市民協働課 電 話：072-228-7405 ファックス：072-228-0371
--------	--

地域包括支援センターの機能を強化します －アウトリーチ機能等の充実をめざして地域相談窓口を拡充－

堺市では、市内 21 か所の日常生活圏域に、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを設置しています。このたび、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、また、増加する多様な支援ニーズに対応するため、以下のとおり取り組みます。

1 事業概要

(1) 地域相談窓口[※]における職員の増員（拡充）<令和 8 年度>

東第 1 地域相談窓口の職員を 1 名増員します。

(2) 地域包括支援センター運営法人選定に係る公募の実施 <令和 8 年度>

令和 9 年度以降の地域包括支援センター運営法人を公募します（21 か所）。

(3) 地域相談窓口の増設（拡充）<令和 9 年度>

超高齢社会が進行する中で、地域のネットワーク構築等アウトリーチ機能の充実や、増加する相談支援ニーズへの対応を図るための取組として、現在 1 か所設置している地域相談窓口を 2 か所増設します。

設置圏域は、上記（2）の公募に合わせて決定します。

※地域相談窓口

地域包括支援センター（本センター）と同一の日常生活圏域内に設置している相談窓口で、本センターと連携し高齢者の支援を行っています。現在は、東第 1 圏域に 1 か所設置しています。

2 令和 8 年度当初予算額 970,069 千円（基幹型 7 か所 + 地域型 21 か所）

　　拡充 (5,860 千円)

債務負担行為限度額 736,000 千円（地域型 21 か所）

　　拡充 (30,000 千円)

問い合わせ先	担当 課：健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課 電話：072-228-8347 ファックス：072-228-8918
--------	---

地域包括支援センターの機能強化

1【機能強化の背景】

高齢者数や認知症高齢者数が増加し、支援ニーズは複雑化・複合化しており、センターに求められる役割は更に拡大することが見込まれる。

- ・地域から孤立していたり支援拒否のある高齢者と接点を持つことが困難。
- ・地域福祉の担い手の高齢化等により、見守り機能が低下している。
- ・支援を必要とする人が地域の中で埋もれてしまっている。

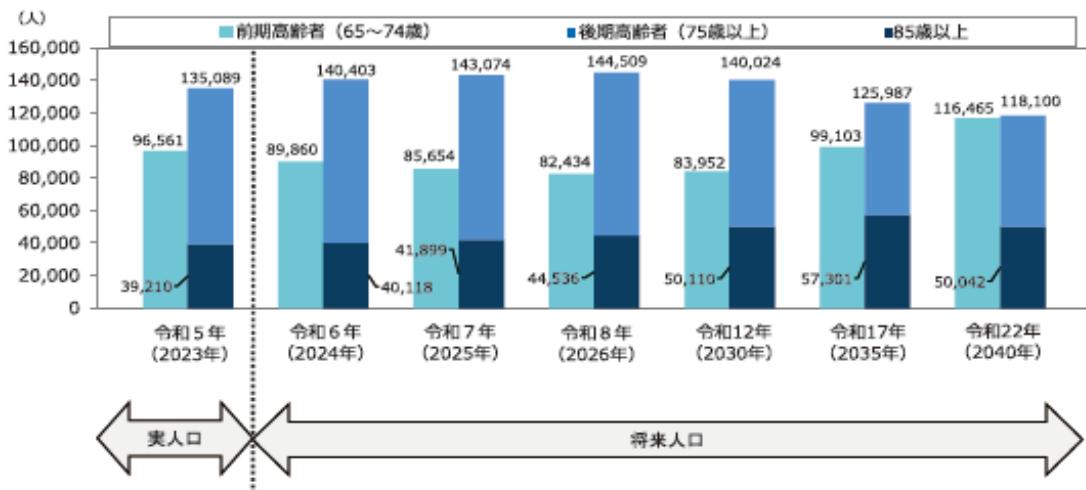


【対応案】

支援対象者との接点を増やしてきめ細かな支援を提供するため、地域に身近な相談支援拠点を設置し、地域に根差した活動を展開することが望ましい。

(参考データ)

■ 前期・後期高齢者数の将来推計



2【機能強化の経過 (R2~R6)】

介護保険法施行規則で定められた人員配置基準を満たすため、R2年度からR6年度にかけて人員増員による機能強化を進めてきた。

3【R8年度以降の機能強化】

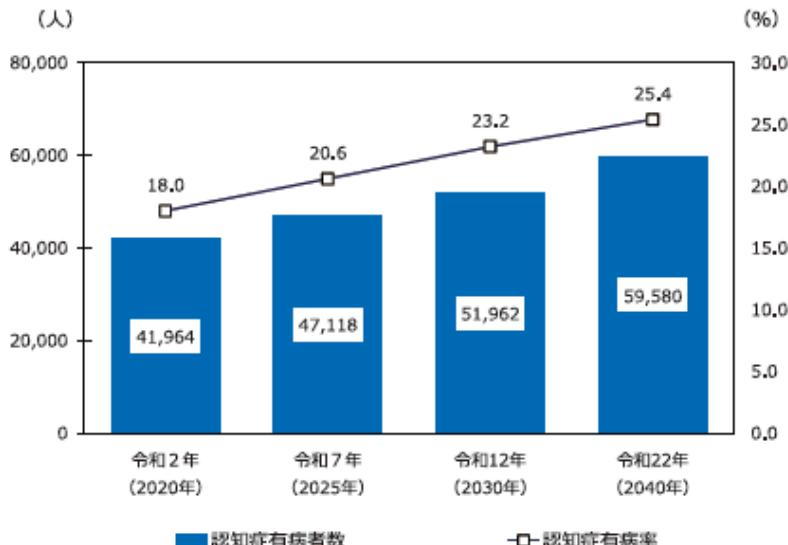
R8年度

- ①人件費及び物価上昇に対応するため地域包括支援センター運営経費を増額
- ②東第1地域相談窓口の職員を1名増員

R9年度

地域のネットワーク構築等アウトリーチ機能の充実や増加する相談支援ニーズへの対応を図るために、地域相談窓口を増設

■ 認知症高齢者数と有病率の将来推計



介護予防「あ・し・た」プロジェクトを拡充します －令和 7 年度の地域展開パイロット事業を市内全域に展開－

堺市では、介護予防につながる市民の主体的な行動変容を促進するため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用し、あるく（身体活動）・しゃべる（社会参加）・たべる（食生活・口腔機能）のフレイル予防プログラムを提供する『介護予防「あ・し・た」プロジェクト』を令和元年度から実施しています。

令和 7 年度は、身近な地域で介護予防に取り組めるよう、地域拠点を設けてプログラムを展開する地域展開パイロット事業に取り組みました。

令和 8 年度からは、地域展開パイロット事業で得たノウハウを活かした地域拠点を市内全域に展開し、より多くの高齢者が介護予防に取り組める体制を整えます。

1 事業概要

地域での自律的なプログラム運営を見据えて、地域拠点を各区（7 か所程度）に設け、これまで培ってきたノウハウを活かした魅力的な介護予防プログラム（ハンドケア教室、防災教室、コーヒー教室、ボードゲーム等）を展開します。

プログラム終了後も地域拠点で活動が継続できるよう、地域関係者向けの講座やプログラム修了生と地域の担い手とのマッチングイベント等の実施、地域関係者と協働でのプログラム運営等、活動の担い手育成を図ります。

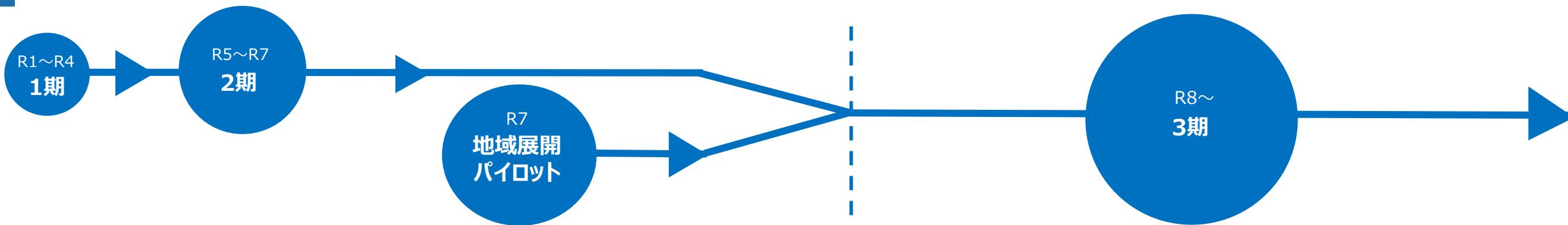
2 令和 8 年度当初予算額 拡充 33,836 千円

債務負担行為限度額 拡充 70,000 千円

問い合わせ先	担当 課：健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課 電話：072-228-8347 ファックス：072-228-8918
--------	---

介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業

地域展開パイロット事業で得たノウハウを活かし地域拠点を市内全域に展開し、より多くの高齢者が主体的に介護予防に取り組める体制を拡充



第2期の成果

- 男性・前期高齢者等従来の介護予防に無関心な層を惹きつけるプログラムの展開



パイロット事業の成果

- 地域主体での自主的な運営を見据えて、地域拠点「通いの場」を中心とした無関心層を惹きつける魅力的な介護予防プログラムを実施

1. 地域拠点の展開

- ・中区・東区に地域拠点を設けて、より身近な地域でプログラムを展開
- ・地域関係者をはじめ、地域包括支援センター、日常生活圏域コーディネーター関係機関と連携等
- ・プログラム修了生が地域で活動することで、地域拠点の増加にもつながっている

- 「あ・し・た」プロジェクトのノウハウを地域へ広げるためのプログラムを全市で展開（展開イメージ）

2区 → 全市展開

プログラム実施

コーヒー・ボードゲーム教室等



成果指標

～R7

R8
以降

- ・老人会やこども食堂等既存グループ
- ・大学や専門学校
- ・活用されていない会館等

プログラム修了後、地域で活躍

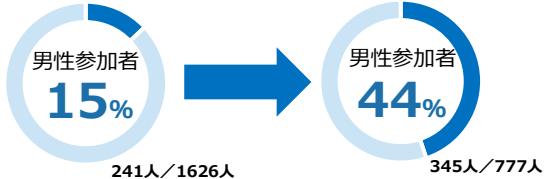
地域課題解決へ

プログラム修了生が地域で活躍することで、プログラムのマンネリ化やつながりの希薄、担い手不足の解消へつなげる

将来像

- ・市内全域に多様で魅力的なプログラムを実施する地域主体の「通いの場」が実現
- ・「通いの場」が活性化され、より身近な場所で多くの高齢者が介護予防に参加
- ・健康長寿の実現

従来の介護予防事業 「あ・し・た」プロジェクト



介護予防プログラム数

3種類 → 12種類

各地域の「通いの場」で活躍することで、介護予防の更なるインパクト増

障害者（児）日常生活用具給付事業の 給付内容等を拡充します －紙おむつ等、視覚障害者用拡大読書器の対象を拡充－

堺市では、日常生活に支障のある障害者（児）等がより円滑に生活できるよう、障害の種別や程度に応じて必要な用具を給付しています。

令和 8 年度からは、給付対象者等を見直し、従来給付対象ではなかった方々にも給付できるよう事業を拡充し、障害のある方の自立支援と生活の質の向上を図ります。

1 事業概要

常時紙おむつ等が必要で意思表示が困難な障害者の方を支援するため「紙おむつ等」の対象者を拡充します。

また、全盲の方の情報アクセシビリティの向上のため、「視覚障害者用拡大読書器」の性能及び対象者を見直します。

	現状	拡充内容
紙おむつ等	<ul style="list-style-type: none">○ ぼうこう・直腸機能障害でストマ着用不可の者○ 脳原性運動機能障害があり、排尿・排便の意思表示等が困難な者	<ul style="list-style-type: none">○ 「療育手帳 A 所持者で常時紙おむつを使用し、排尿・排便の意思表示等が困難な者」を追加
視覚障害者用 拡大読書器	<ul style="list-style-type: none">○ 性能：読みたいもの（文字データ等）を画像データとして認識し、モニターに拡大して映し出せるもの○ 対象者：視覚に係る身体障害者手帳を有し、本装置により<u>文字等</u>を読むことが可能になる者	<ul style="list-style-type: none">○ 性能：「活字を文字として認識し音声信号に変換して出力することができるもの」を追加○ 対象者：左記下線部を「文字情報等を得ることが可能になる者」に見直し

2 令和 8 年度当初予算額 277,181 千円

拡充 (21,101 千円)

問い合わせ先	担当課：健康福祉局 障害福祉部 障害支援課 電話：072-228-7411 ファックス：072-228-8918
--------	--

がん検診の無償化を継続実施します – 受けよう！がん検診 –

堺市では、がんの早期発見や早期治療を推進するため、平成 30 年度から実施している各種がん検診の自己負担金の無償化を令和 8 年度も引き続き実施します。

1 事業概要

各種がん（胃、肺、大腸、子宮頸、乳がん）検診、胃がんリスク検査及び前立腺がん検査の自己負担金の無償化を実施します。

検診（査）名	無償化前の自己負担額	令和 8 年度の自己負担額	対象者
胃がん検診	1,000 円	無料	50 歳以上の偶数年齢
肺がん検診	200 円		40 歳以上
大腸がん検診	300 円		20 歳以上の偶数年齢 (女性のみ)
子宮頸がん検診	500 円		40 歳以上の偶数年齢 (女性のみ)
乳がん検診	500 円		35～49 歳 (1 回のみ)
胃がんリスク検査	1,000 円		50～69 歳の偶数年齢 (男性のみ) ※
前立腺がん検査	1,000 円		

※前立腺がん検査は、胃、肺、大腸がん検診、または堺市国民健康保険特定健康診査と同時実施。

2 令和 8 年度当初予算額	883,114 千円
内訳：がん検診（胃、肺、大腸、子宮頸、乳がん）	865,840 千円
胃がんリスク検査	11,321 千円
前立腺がん検査	5,953 千円

問い合わせ先	担当 課：健康福祉局 健康部 健康推進課 電話：072-222-9936 ファックス：072-228-7943
--------	---

市内企業等の健康経営を支援する登録制度を創設します – 職場を通じた健康支援を促進 –

堺市では、就労世代の健康寿命の延伸をめざし、従業員の健康保持・増進を経営的な視点から考え、戦略的に取り組む市内企業等を後押しするため、新たな登録制度を創設します。

登録企業には、取組への助言や健康増進に役立つ資材等を提供し、企業等の健康経営^{®※}をサポートします。

1 事業概要

(1) 登録制度の創設

従業員の健康保持・増進を経営的な視点から考え、戦略的に取り組む市内企業等を「さかい健康経営チャレンジ企業（仮称）」として登録し、堺市が登録企業の取組を支援します。

(2) 登録の促進

健康経営の必要性や、制度への登録によって受けられる支援を広く周知し、企業等の取組開始を後押しします。企業経営者や総務担当者等を対象としたセミナーの開催に加え、庁内関係部署や健康増進に関する協定締結企業等と連携し、健康経営の普及啓発と登録を促進します。

(3) 登録企業への支援

登録企業に対し、健康経営の実効性を高めるため以下の取組を行います。

- ・健康経営の必要性や具体的な取組事例等をまとめたガイドブックを活用した取組
- ・庁内関係部署が実施している健康教育や、健康増進に関する協定締結企業が提供する講座等を支援メニューとして提供し、従業員やその家族の健康保持・増進につなげる取組

※健康経営[®]

NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。

2 令和 8 年度当初予算額 717 千円
拡充 (552 千円)

問い合わせ先	担当課：健康福祉局 健康部 健康推進課 電話：072-222-9936 ファックス：072-228-7943
--------	--

都市 OS を活用したスマートシティを推進します – ID 連携を拡大し行政サービスの利便性等を向上 –

堺市では、様々な行政サービスを SakaI-D[※] 1つで利用できる環境を整備するため、大阪府の都市 OS（大阪広域データ連携基盤）である ORDEN（オルデン）に構築された個人向けの総合行政ポータル my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）を活用した取組を実施しています。

my door OSAKA と行政サービスとの ID 連携を拡充し、行政サービスにおける利便性や暮らしの質向上をめざします。

1 事業概要

(1) my door OSAKA と行政サービスとの ID 連携

SakaI-D[※]で利用可能な堺市電子申請システム、子育て応援アプリである親子さかすぐナビ、堺市図書館情報システム等に加え、令和8年度も my door OSAKA と ID・パスワードを必要とする行政サービスとの新たな ID 連携を行います。

※my door OSAKA の ID のうち、堺市民向けの ID を SakaI-D と呼びます。

(2) デジタル通知の送付

my door OSAKA を活用し、認定こども園等の利用調整結果（4月入所）やひとり親家庭への支援事業等においてデジタル通知による運用を行います。

2 令和8年度当初予算額 21,911千円

拡充 (10,000千円)

問い合わせ先	担当課：市長公室 政策企画部 公民連携課 電話：072-228-7480 ファックス：072-222-9694
--------	---

構造改革の取組を更に推進します – 事務のスマート化等で住民サービスを向上 –

社会保障関係費や人件費の増加、物価高騰等の影響による収支の悪化、少子化に伴う人口減少や生産年齢人口の減少等による労働市場の流動化等、本市の市政運営を取り巻く社会環境は厳しさを増しています。

このような厳しい環境の中であっても、住民サービスの維持・向上を図り、持続可能な市政運営を確保し、本市がめざす都市像を実現するために構造改革を推進しており、令和 8 年度は以下の取組を実施します。

1 令和 8 年度の構造改革の取組件数（詳細は別紙のとおり）

20 件

2 主な取組

○（仮称）堺スマート事務オフィスの設置

住民サービスの向上と職員の最適配置を推進するため、民間手法の活用と DX・BPR・BPO を連動させた業務改革により、住民からの申請等に関する定型業務の効率化を図りながら一括処理する（仮称）堺スマート事務オフィスを設置します。

○福祉関連業務のデジタル化

生活保護システムにおける電子決裁・文書管理機能追加のためのシステム構築や、RPA 活用による生活保護業務の効率化を通じて創出された時間により、被保護世帯への指導や援助を充実させます。

また、要介護認定や障害支援区分認定に係る審査判定の効率化を図り、認定処理期間の短縮等につなげるため、介護認定審査会と障害支援区分認定審査会にペーパーレス審査会システムを導入します。

○建築開発情報のデジタル化

窓口縦覧システムの更新と未電子化台帳の電子化、統合型 GIS への移行により、業務効率化と窓口のワンストップ化の実現のほか、公開可能な情報の堺市 e- 地図帳での提供や、堺市電子申請システムとの連携により、来庁不要の手続環境を構築します。

○通話分析による情報発信の改善と業務効率化

住民サービスの向上と業務効率化を目的に区役所への電話問い合わせ内容を分類・分析し、問い合わせが多い質問の傾向や頻度等のデータをもとに市ホームページや案内チラシ、AI チャットボット等を改善します。

3 令和 8 年度における業務量削減効果

53 人工

4 令和8年度当初予算額（上記 2 主な取組）

○（仮称）堺スマート事務オフィスの設置

当初予算額（新規） 127,507 千円

債務負担行為限度額（新規） 737,000 千円

○福祉関連業務のデジタル化

当初予算額（新規） 30,476 千円

債務負担行為限度額（新規） 44,000 千円

○建築開発情報のデジタル化

当初予算額（新規） 33,457 千円

○通話分析による情報発信の改善と業務効率化

当初予算額（新規） 6,151 千円

問い合わせ先	担当課：総務局 行政部 行政総務課 電話：072-228-8632 ファックス：072-228-1303
--------	--

令和8年度の構造改革の取組

No	所管	業務名	見直し内容	令和8年度	
				予算額 (千円)	業務量 削減効果 (人工)
1	行政部	定型業務の集約化	住民サービスの向上と職員の最適配置を推進するため、民間手法の活用とDX・BPR・BPOを運動させた業務改革により、住民からの申請等に関する定型業務の効率化を図りながら一括処理する（仮称）堺スマート事務オフィスを設置	新規 127,507 新規債務 737,000	8.40
2	生活福祉部	生活保護業務におけるDXの推進	生活保護システムにおける電子決裁・文書管理機能追加のためのシステム構築や、RPA活用による生活保護業務の効率化を通じて創出された時間により、被保護世帯への指導や援助を充実	新規 17,512	0.44
3	長寿社会部	介護認定審査会のペーパーレス化	効率的な審査判定や緊急案件への迅速な対応、紙資料作成に係るコスト削減と事務負担軽減を図ることで申請件数の増加に対応し、認定に係る期間の短縮等につなげるため、ペーパーレス審査会システムを導入	新規 8,029 新規債務 30,000	0.22
4	障害福祉部	障害支援区分認定審査会のペーパーレス化	効率的な審査判定や緊急案件への迅速な対応、紙資料作成に係るコスト削減と事務負担軽減を図ることで申請件数の増加に対応し、認定に係る期間の短縮等につなげるため、ペーパーレス審査会システムを導入	新規 4,935 新規債務 14,000	0.50
5	開発調整部	堺市建築開発情報のデジタル化	窓口縦覧システムの更新と未電子化台帳の電子化、統合型GISへの移行により、業務効率化と窓口ワンストップ化の実現のほか、公開可能な情報の堺市e-地図帳での提供や、堺市電子申請システムとの連携により、来庁不要の手続環境を構築	新規 33,457	0
6	ICTイノベーション推進室 南区役所	通話分析による情報発信の改善と業務効率化	住民サービスの向上と業務効率化を目的に、区役所への電話問い合わせ内容を分類・分析し、問い合わせが多い質問の傾向や頻度等のデータをもとに、市ホームページや案内チラシ、AIチャットボット等を改善	新規 6,151	0
7	広報戦略部	個人情報取扱事務届出業務等の効率化	個人情報取扱事務届出書及び個人情報ファイル簿の更新作業に要する時間の削減、並びに市民・事業者への個人情報取扱状況の迅速な公表のため、kintoneを活用して業務効率化	-	0.03
8	危機管理室	危機管理当直制度の見直し	迅速な危機事象対応や危機管理センターの体制強化のほか、課長級職員の負担軽減等を図るため、本庁課長級職員が中心で担っていた危機管理当直制度の体制を見直し、令和8年度から当直等担当職員（消防職員7人）を配置し365日・24時間体制で業務を実施	新規 3,979	0
9	危機管理室	火災被災者支援の充実	火災による被災者の身体的・心理的負担の軽減や業務時間外の職員の負担軽減を図るため、市内の民間宿泊施設等と協定を締結し、平日夜間や休日の緊急宿泊先を被災者に提供	新規 500	0.04
10	行政部	物品購入事務の効率化	物品購入・管理事務の効率化や障害者の活躍・育成機会を確保するため、各課で購入している事務用消耗品のうち、購入頻度の高い物品を総務局で一括発注・一括支払する仕組へ転換 ※業務量削減効果はNo12.各課共通の総務事務の集約化にて一括して計上	-	0

令和8年度の構造改革の取組

No	所管	業務名	見直し内容	令和8年度	
				予算額 (千円)	業務量 削減効果 (人工)
11	行政部	府内照会・通知等事務の効率化	迅速な対応を求める業務に職員が注力できるようにするほか、住民サービス提供のスピードアップやサービス内容の充実を図るため、府内の照会・通知文書等を効率化するためのガイドラインを策定し、全庁的に展開することで送付方法等を標準化し、業務負担を削減 ※業務量削減効果はNo12.各課共通の総務事務の集約化にて一括して計上	—	0
12	行政部	各課共通の総務事務の集約化	迅速な対応を求める業務に職員が注力できるようにするほか、住民サービス提供のスピードアップやサービス内容の充実を図るため、各課で実施している総務事務（府内照会・通知等事務、郵便・遞送便事務、その他各課共通の総務事務）の集約化を実施し、各課の業務負担を削減	—	39.00
13	生活福祉部 長寿社会部	資産調査電子照会サービスの導入	資産照会に係る業務効率化を推進し、被保護世帯への指導・援助の充実や生活保護業務の適正実施をはじめ、資産判明の迅速化による滞納処分件数の増加や資産情報の電子化保存による事務効率化を図るため、作業負担が小さく迅速な資産照会が可能となる電子照会サービスを導入	新規 12,112	3.58
14	健康部	自立支援医療費（精神通院医療）支給認定業務の見直し	自立支援医療（精神通院）の指定医療機関に対する継続申請案内について、1年間の周知期間を設けた後に当該取扱いを終了し、創出された時間により支給認定の適正化・迅速化を推進	—	0.04
15	保健所	統合型の結核システムの構築	結核患者情報を電子化し職員間での情報共有を円滑にすることによる業務量の削減と複数システムによる患者管理の効率化を図るだけでなく、結核患者の減少に重点を置いた取組に一層注力するため、結核業務に必要な管理機能を備えた統合型の単一システムを導入	新規 50,000	0
16	サービス管理部	スマートフォンアプリ「すいりん」の普及促進	上下水道局スマートフォンアプリ「すいりん」の普及を促進するため、各種届出や料金支払の利便性向上、市民ニーズに応じた情報発信強化等アプリ魅力の向上を通じて利用者増加を図り、ペーパーレスによるコスト等の更なる削減やサービス機能拡充を推進	拡充 13,283	0
17	下水管路部	下水管更生工事の詳細設計付工事（DB方式）での発注	下水管更生工事において詳細設計付工事の発注方式を採用し、設計段階から施工者のノウハウを活かすことで、工事の品質確保と効率性の向上を図り工期短縮につなげ、併せて発注業務等の事務手続負担を軽減	—	0.32
18	学校教育部	教材費等学校徴収金の公会計化	保護者の納付手続きの利便性の向上を図るため、各学校園で公金外現金として管理している教材費等の学校徴収金を公会計化し、徴収・債権管理を一元化	56,596	0
19	中央図書館	事務用消耗品購買事務の見直し	各館で発生する物品購入にかかる選定・発注時間や発注件数減による支払事務の削減、さらに重複在庫の回避によるコスト削減を図るため、各館で購入している事務用消耗品のうち購入頻度の高い物品を中央図書館総務課で一括発注する仕組みに転換	—	0.09
20	選挙管理委員会事務局	当日投票システムを用いた選挙人名簿の照合	投票所の混雑緩和や待ち時間短縮、二重投票や誤交付のリスクの低減を図るため、これまで紙の名簿対照簿で行っていた有権者の本人確認及び投票受付をシステムにより実施する運用に変更 ※名簿登録者数5千人以上の投票区を対象 ※令和9年執行予定の統一地方選挙から導入予定	1,671 拡充債務 30,249	0

市内誘客と消費を促進します － 気球の運行を契機とした集中的な取組の実施－

本市の将来推計人口は、2045 年には 70 万人を下回る見込みです。定住人口が減少する中、都市の活力を維持・向上するためには、誘客による交流人口の増加と、市内消費の拡大による地域活性化が一層重要となります。

令和 7 年 10 月に運行を開始した気球により、世界遺産エリアへの注目が高まっている好機を捉え、令和 8 年度は気球や世界遺産等の資源に魅力を感じるターゲット層を中心に、集中的な誘客を進め、エリア内での周遊と消費を促進します。また、市内全域に効果を波及させるため、同エリアから市内への周遊促進の取組を展開します。

大阪・関西万博では、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」をはじめとする類いまれな歴史文化や堺刀物に代表される伝統産業、千利休が大成した茶の湯文化等の魅力や価値を国内外に発信しました。引き続き、これらの本市の魅力を多くの方に伝え、体感していただけるよう、以下の取組を推進し、市内誘客及び消費の促進に積極的に取り組みます。

1 事業概要

(1) 優良なコンテンツの創出・磨き上げ

- 世界遺産エリアでは、エリア内の魅力を高め、周遊を促進するため、堺市茶室「伸庵」での茶の湯体験メニューの試行（※1）や大仙公園での茶の湯関連イベントの開催（※2）、仁徳天皇陵古墳周辺での謎解きイベントを実施します。（新規）
- 環濠エリアでは、歴史文化だけでなく様々なコンテンツに関心を持つ新たな客層を獲得するため、イベント開催経費の補助により集客力の高いイベント開催につなげます。（※3）（新規）
- 滞在時間を長期化し、消費額を向上させるため、堺旧港を活用した夜景クルーズや紅葉のライトアップ、気球の夜間運行等に取り組み、ナイトタイムエコノミーの促進につなげます。
- 気球を活用したアドベンチャーツーリズム、スポーツ大会等コンベンション開催経費の補助による大会開催支援やワールドマスターズゲームズ 2027 関西を契機とした観光誘客を通じたスポーツツーリズムの推進（※4）のほか、宿坊開設の機運を高める取組や相撲等の日本を感じられるコンテンツの活用等、様々な観点で市内外からの誘客に取り組みます。（新規・拡充）

(2) 市内周遊の促進

- 気球を目的に世界遺産エリアを訪れる旅行者等の市内周遊を促すため、気球のりば観光案内所の運営や大仙公園・さかい利晶の杜・堺駅周辺を結ぶ無料シャトルバスの運行を実施します。
- 気球運行を契機に、教育旅行の一部費用の補助に加え、市外からの団体ツアー支援の補助を拡充（※5）するほか、鉄道事業者と連携した市内の観光スポットを巡るスタンプラリーを実施します。（拡充）

○堺ベイエリア（堺旧港や堺駅周辺）では「乙姫の休日。」、堺東エリアでは各店自慢のバルメニューを楽しむ「ガシバル」・盆踊り等で構成する夏祭り「ガシフェス」等のイベントや堺ゆかりのアーティストと連携した取組等、各エリアの魅力あるコンテンツを活用し、周遊促進につなげます。

（3）ターゲットに応じたプロモーションの展開

○多様な観光統計データや情報発信媒体を活用する等、大阪観光局等の各団体と連携し、ターゲットに応じた国内外への広域的なプロモーションを展開します。

○本市の観光情報を的確に発信するため、情報発信サイトである堺観光ガイドのリニューアルを実施します。

○ホテル事業者と連携して、高級ホテルのコンシェルジュと連携したインバウンド富裕層向けのPRやホテルに配架する観光情報冊子でのPRを実施します。

※1 別紙報道提供資料「堺市茶室「伸庵」の更なる活用を推進します」参照

※2 別紙報道提供資料「茶の湯文化の定着と茶の湯を活かした誘客を促進します」参照

※3 別紙報道提供資料「環濠エリアでのイベントの実施を支援します」参照

※4 別紙報道提供資料「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の機運醸成と誘客を促進します」参照

※5 別紙報道提供資料「市外からの団体ツアーの実施を支援します」参照

2 令和8年度当初予算額 241,828千円

新規 (17,750千円)

拡充 (50,598千円)

問い合わせ先	担当課：文化観光局 観光部 電話：072-228-7493 ファックス：072-228-7342
--------	--

堺市茶室「伸庵」の更なる活用を推進します －本格的な茶室で茶の湯体験メニューを試行実施－

令和 7 年 10 月に気球の運行が開始し、多くの方が世界遺産エリアを訪れています。

堺市では、この好機を捉え、世界遺産エリア内の周遊を促進するために、エリア内のコンテンツの充実を図ります。国登録有形文化財である伸庵を活用し、本格的な茶室での茶の湯体験を実施することで、多くの方に茶の湯の素晴らしさを感じていただきます。

1 事業概要

(1) 伸庵での新たな茶の湯体験メニューの試行実施

伸庵での茶の湯体験メニューの試行実施によって利用者ニーズを把握し、今後の茶の湯体験メニューの拡充を検討することで、伸庵の活用促進や世界遺産エリアでの滞在時間の長期化を図ります。

(2) 文化財の適切な保存及びおもてなし環境の整備のための修繕等の実施

施設の修繕や説明・案内板の整備等により、伸庵を適切に保存し、利用者に対するおもてなし環境を整えます。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 5,700 千円

問い合わせ先	担当 課：文化観光局 歴史遺産活用部 博物館 学芸課 電 話：072-245-6201 ファックス：072-245-6263
--------	--

大屋根リングを活用した 移動式茶室・展示物・記念品を制作します －万博レガシーを活かした誘客促進と茶の湯文化の定着－

堺市では、大阪・関西万博のシンボルであった大屋根リングを活用した移動式茶室・展示物・記念品を制作することで、市内への誘客と堺の茶の湯文化の定着をめざします。

1 事業概要

(1) 移動式茶室の制作

大屋根リングの木材を活かした、軽量で組み立てが可能な移動式茶室を制作し、さかい利晶の杜や市内イベント等で活用することで、堺の茶の湯文化の定着を図ります。

(2) 展示物の制作

大屋根リングの木材を再利用した同リングのミニチュア模型を制作し、レゴブロックで制作された仁徳天皇陵古墳（560 分の 1 スケール）の模型等との大きさを比較することで、万博のレガシーに堺ならではの特色を加えたコンテンツとして誘客を促進します。

(3) 記念品の制作

大屋根リングの木材を再利用したキーホルダー等の記念品を制作し、イベント開催時等に市内の複数の施設で配布することにより、市内周遊の促進につなげます。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 12,000 千円

問い合わせ先	担当 課：文化観光局 観光部 観光推進課 電 話：072-228-7493 ファックス：072-228-7342
	担当 課：文化観光局 文化国際部 文化課 電 話：072-228-7143 ファックス：072-228-8174

茶の湯文化の定着と茶の湯を活かした誘客を促進します

さかいおおちゃのゆ
– 堺大茶湯の実施 –

中世以来、堺市では多くの人々が茶の湯を楽しんできました。その文化は今日まで受け継がれ、今もなお市民に広く愛されています。

大阪・関西万博では、海外パビリオンとの連携を含め、新たな切り口で茶の湯の魅力発信に取り組み、本市が誇る茶の湯の素晴らしさを国内外へPRしました。

堺市では、この万博開催期間の取組を一過性のものとして終わらせず、継続的に展開し、堺の茶の湯文化をより深く根付かせ、市内への誘客促進につなげるため、本市のシンボルパークである大仙公園で茶の湯関連イベントを開催します。

1 事業概要

令和8年秋頃大仙公園で堺大茶湯を開催します。

(1) 大芝生広場での野点席

大芝生広場に野点席を設け、堺市ならではの三千家合同によるお点前の実演を行います。

(2) 現代アーティストの茶器を活用した茶会

国の登録有形文化財である堺市茶室「伸庵」で、大阪・関西万博の堺市催事で使用した現代アーティストの茶器を活用し、伝統と革新が融合した茶の湯体験を提供します。

(3) 大阪・関西万博の堺市催事で実施した和菓子の実演・販売

万博会場限定で提供されたオリジナルの和菓子などの実演販売を行います。

2 令和8年度当初予算額 新規 7,450千円

問い合わせ先	担当課：文化観光局 観光部 観光推進課 電話：072-228-7493 ファックス：072-228-7342
	担当課：文化観光局 文化国際部 文化課 電話：072-228-7143 ファックス：072-228-8174

環濠エリアでのイベントの実施を支援します － 民間事業者との連携による環濠エリアへの誘客促進－

環濠エリアは、さかい利晶の杜や堺伝匠館をはじめ、神社仏閣や歴史的建造物等の歴史文化資源が集積しており、本市の観光施策における重点エリアです。

堺市では、環濠エリアで開催されるイベントの実施に要する費用を一部補助する制度を新たに実施します。民間事業者主導の特色のあるイベントを増やすことで、歴史や文化だけでなく様々なコンテンツに関心がある新たな客層の獲得を図り、環濠エリアへの誘客と周遊促進をめざします。

1 事業概要

イベントを実施する法人、団体等に対し、イベントの実施に要する費用の一部を補助します。

(1) 補助対象事業

環濠エリアで開催し、集客が見込める事業であること。

(2) 本市の観光施策への協力

イベントの実施に当たり、堺の観光情報の発信、堺市内の周遊促進に係る取組等を実施すること。

堺市が行うアンケート調査に協力すること。

(3) 補助額

イベント来場者を増加させるための広報等に要する費用の 1/2 を補助（上限 300 千円）。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 4,500 千円

問い合わせ先	担当課：文化観光局 観光部 観光推進課 電話：072-228-7493 ファックス：072-228-7342
--------	--

ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の 機運醸成と誘客を促進します －サッカー・フットサル競技会開催を見据えた活動を強化－

ワールドマスターズゲームズ 2027 関西が、令和9年5月14日から30日にかけて、堺市を含む13府県政令市で開催され、35競技 59種目が実施されます。堺市では、J-GREEN 堺で、サッカー・フットサル競技を実施します。

堺市では、令和8年度、堺市実行委員会公式アンバサダーの阪口夢穂氏と連携したPR活動を実施する等、認知度の向上と機運醸成のための様々な広報活動を実施します。一人でも多くの方に大会へ参加いただき、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」、千利休が大成した茶の湯文化、堺刃物に代表される伝統産業等、本市の類いまれな歴史文化の魅力を知り、体感していただけるよう、スポーツツーリズムを推進するほか、安全・安心な競技会開催の最終準備を万全に行います。

1 事業概要

(1) 広報活動の実施やスポーツツーリズムの推進

競技参加者及び大会ボランティア獲得のため、堺市実行委員会公式アンバサダーの阪口夢穂氏を起用する等大会情報の発信を強化します。また、大会参加エントリー時や観光プランの受付開始時等に本市の観光情報を参加者へ発信し、大会期間中の堺観光による地域活性化を図ります。

(2) 安全・安心な競技会開催の最終準備

サッカー・フットサル競技会の開催及びマスターズビレッジ※大阪の設置に必要な会場の調整及び物品の調達を行います。

※競技だけでなく、参加者同士や地域住民との交流及び開催地の観光スポットの周遊等も楽しんでいただくため各府県に1つ設置される交流の拠点。

2 令和8年度当初予算額 33,461千円
拡充 (29,981千円)

問い合わせ先	担当課：文化観光局 スポーツ部 スポーツ推進課 電話：072-228-7437 ファックス：072-228-7454
--------	--

市外からの団体ツアーの実施を支援します － 気球運行を契機とした補助の拡充－

堺市では、市内への誘客、長時間滞在及び宿泊観光を促進し、市内消費の活性化を図るため、堺市外からの団体ツアーの実施に要する費用の一部を補助しています。

令和 7 年 10 月に運行を開始した気球を活用した団体ツアーには補助を加算する等、これまで以上に団体ツアーを誘致し、更なる観光活性化を図るため、補助を拡充します。

1 事業概要

本市の観光施策における重点エリア内の観光施設に立ち寄り、店舗での飲食を伴う団体ツアーに対し、費用を補助しています。

令和 8 年 4 月 1 日以降に催行されるツアーの補助を拡充します。

2 補助額

- ・ツアーの実施に要する費用の 1/2 を補助。上限 4,000 円/人または 80,000 円/件。
- ・気球の搭乗、堺市内の宿泊及びインバウンド誘致に資するものは各 20,000 円を加算。最大 60,000 円/件。

3 令和 8 年度当初予算額 拡充 17,137 千円

問い合わせ先	担当 課：文化観光局 観光部 観光推進課 電 話：072-228-7493 ファックス：072-228-7342
--------	--

（仮称）堺ミュージアムの整備を推進します － 基本計画策定に着手－

堺市では、先人から受け継いだ堺の類いまれな歴史・文化を未来へ継承し、また、貴重な本市のコレクションや文化財を集約することで生みだされる新たな魅力や価値を国内外に発信するため、（仮称）堺ミュージアムの整備を推進しています。

令和 8 年度は、「（仮称）堺ミュージアム基本構想」^{※1} を策定した上で「（仮称）堺ミュージアム基本計画」^{※2} 策定に着手します。

※1 施設整備の基本的な理念を示すものであり、施設の必要性、目的、活動方針等を記載するもの。

※2 基本構想を具体化する実行計画であり、整備スケジュール、機能要件等を記載するもの。

1 事業概要

（仮称）堺ミュージアムの将来的な姿を見据えつつ、堺の歴史と文化を未来へ継承する拠点として整備を進めるため、現博物館建物の状況把握のほか、（仮称）堺ミュージアムの機能や規模、敷地等の整備に必要な諸条件を整理・検討し、「（仮称）堺ミュージアム基本構想」で示された基本理念や活動方針等に基づき、「（仮称）堺ミュージアム基本計画」策定に着手します。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 48,000 千円

問い合わせ先	担当 課：文化観光局 歴史遺産活用部 博物館 学芸課 電 話：072-245-6201 ファックス：072-245-6263
--------	--

堺環濠都市遺跡の遺構展示に向けた調査を実施します －地下に眠る遺構の状況を確認－

堺は日本の歴史上、特に中世では交易による豊かな経済力を背景にした自治都市として、ヨーロッパにまで広く知られていました。中世の堺は、現在も教科書をはじめ歴史ドラマ等でもたびたび取り上げられています。

しかし、現在の街並みは江戸時代に整備されたもので、中世の堺は堺環濠都市遺跡として市街地の地下に眠っており、直接見ることはできません。

堺市では、堺環濠都市遺跡の価値や魅力を市内外に発信するため、中世の都市景観や生活の痕跡など当時の繁栄を直接体感できる遺構の展示に向けた調査を実施します。

1 事業概要

堺環濠都市遺跡の遺構展示に向けて試掘調査等を実施します。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 1,700 千円

問い合わせ先	担当 課：文化観光局 歴史遺産活用部 文化財課 電話：072-228-7198 ファックス：072-228-7228
--------	--

産業に創造や革新をもたらす企業投資を誘導します －産業用地確保のため需要調査を実施－

堺市では、成長産業分野や研究開発機能の強化をはじめとした産業に創造や革新をもたらす企業投資の誘導及び都心エリア、中百舌鳥エリア、泉ヶ丘エリアの特性に応じた業務機能の集積を図ることにより、本市産業の持続的な発展をめざします。

また、令和 8 年度は本市における産業用地の需要を正確に把握・分析し、低・未利用地の有効活用や新たな産業用地確保の取組等、効果的な土地利用を促進するため、新たに産業用地需要調査を実施し、部局横断的に検討を進めます。

1 事業概要

- (1) 全国の製造業や物流業をはじめとする様々な業種の企業を対象として、本市への立地の意向、投資に当たり必要となる用地の規模、用地面での課題等の調査・分析を実施します。（新規）
- (2) 「堺市イノベーション投資促進条例」に基づく市税優遇制度により、成長産業分野や特定重要物資・技術、脱炭素エネルギー供給拠点等に関する投資を支援し、市内への企業投資を誘導します。
- (3) 脱炭素社会の実現に貢献する革新的技術に係る研究開発拠点や生産拠点等の整備、CO₂ の大幅削減や再利用等に係る設備投資に対して補助します。
- (4) 本社や研究開発施設等、企業の中核拠点に関する投資や中小企業の成長産業分野に関する投資に対して補助します。

2 令和 8 年度当初予算額 169,772 千円

新規 (3,500 千円)

債務負担行為限度額 950,000 千円

問い合わせ先	担当 課：産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 電話：072-228-7629 ファックス：072-228-8816
--------	--

補助金を受けた企業を資金面で支援します －無担保融資、保証料免除をスタート－

堺市では、国や地方公共団体から補助金の交付決定を受けた中小企業者を対象に、補助事業完了までのつなぎ資金等を無担保で保証する融資を開始します。

1 事業概要

国や地方公共団体の補助金（中小企業庁や大阪府、本市が実施する産業振興、企業支援に資するもの）の交付決定を受けた中小企業者を対象に、補助金交付までのつなぎ資金等の資金調達を支援するため、令和 8 年 4 月から堺市産業振興センターが無担保で保証する融資を実施します。

また、融資に係る信用保証料を本市が負担します。

2 令和 8 年度当初予算額 442,550 千円

拡充 (48,750 千円)

問い合わせ先	担当 課：産業振興局 産業戦略部 地域産業課 電 話：072-255-8484 ファックス：072-255-5162
--------	--

中百舌鳥地域のスタートアップ等の成長を後押しします －無担保での資金調達支援をスタート－

堺市では、中百舌鳥地域からのイノベーション創出を図るため、同地域において今後成長が期待されるスタートアップや新規創業者に対して、無担保での資金調達支援を新たに実施します。

1 事業概要

現在、堺市産業振興センターでは創業者向け融資に係る債務保証は有担保で実施していますが、令和 8 年 4 月からは中百舌鳥地域に限定して、無担保保証による融資支援を実施します。

また、融資に係る信用保証料を本市が負担します。

2 令和 8 年度当初予算額 拡充 62,000 千円

問い合わせ先	担当 課：産業振興局 産業戦略部 地域産業課 電話：072-255-8484 ファックス：072-255-5162
--------	---

賃上げを行う中小企業の資金調達を支援します －市内中小企業の賃上げを後押し－

堺市では、物価上昇に見合った賃上げが持続的に行われる環境を実現するため、賃上げを行う中小企業の資金調達支援を令和 6 年度から実施しています。依然として物価高騰による影響が続いていることから、中小企業の経営環境は厳しい状況にあることから、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和 8 年度も引き続き中小企業に対する資金調達を支援します。

1 事業概要

一定以上の賃上げを行う中小企業者が、堺市経営安定特別資金融資を利用する場合、信用保証料（保証料率 0.5% または 0.7%）を本市が全額助成します。

2 令和 8 年度当初予算額 3,000 千円

問い合わせ先	担当 課：産業振興局 産業戦略部 地域産業課 電話：072-255-8484 ファックス：072-255-5162
--------	---

市内中小企業の DX をサポートします － 生産性向上を支援－

堺市では、デジタルツールの導入に係る経費の支援や中小企業単独では実現が難しい DX（デジタルトランスフォーメーション）の実践を、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、DX の専門家が支援するプログラムにより、市内中小企業の生産性向上を支援します。

1 事業概要

（1）堺市中小企業デジタル化促進補助金

市内中小企業の生産性向上をめざし、市内中小企業がデジタルツールを活用して、将来にわたり継続的に自社の業務の成長・発展に取り組む費用の一部を補助します。

（2）堺市 DX 新規事業創出業務

市内企業の生産性向上を目的に、デジタル技術を活用した新規事業の創出や DX の実践を、専門家の伴走支援やワークショップによりサポートします。

2 令和 8 年度当初予算額

（1）堺市中小企業デジタル化促進補助金 20,000 千円

（2）堺市 DX 新規事業創出業務 9,670 千円

問い合わせ先	担当 課：産業振興局 産業戦略部 地域産業課 電話：072-228-7534 ファックス：072-228-8816
--------	---

中小企業者の先端設備等導入を支援します

– エネルギー価格高騰、人手不足等への対応、生産性向上を通じた賃上げを支援 –

堺市では、エネルギー価格の高騰や人手不足等に対応し、労働生産性の向上を通じた賃上げ環境の整備につなげるため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、省力化や合理化等を目的とした先端設備等の導入を行う市内中小企業者に対して設備取得費の一部を補助します。特に、物価高騰等の影響を強く受ける小規模企業者を重点的に支援し、令和 8 年度から補助率・補助上限額を引き上げます。

1 事業概要

- (1) 「中小企業等経営強化法」に基づく先端設備等導入計画の認定を受けた市内中小企業者に対し、対象となる先端設備等の取得費の一部を補助します。
- (2) 対象設備に係る固定資産税を一定期間軽減する特例措置や、融資保証枠の拡大等の支援を実施します。補助金、税制、融資の支援策をセットで提供することで、市内中小企業者の設備投資を促進し、労働生産性向上による経営基盤の強化を支援します。

(補助内容)

小規模企業者：先端設備等の取得費の 15%を補助（補助上限 4,000 千円）

その他の中小企業者：先端設備等の取得費の 10%を補助（補助上限 3,000 千円）

2 令和 8 年度当初予算額 98,090 千円

拡充 (17,275 千円)

問い合わせ先	担当 課：産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 電話：072-228-7629 ファックス：072-228-8816
--------	--

伝統産業事業者による生産力強化を目的とした 工場取得や設備購入を支援します －ブランド力向上のためプロモーションも強化－

堺市では、将来を見据えた投資に積極的な伝統産業事業者を対象に、工場の取得や生産設備の購入、生産基盤の維持・向上を支援し、生産力の強化に取り組みます。

また、堺の伝統産業が誇る優れた技を多くの方に知っていただき、伝統產品を様々な場面に取り入れていただくよう首都圏等での展示・販売やイベントのプロモーションを強化し、認知度及びブランド力の向上を図ることで伝統産業の活性化を図ります。

1 事業概要

(1) 伝統産業生産力強化支援補助金（新規）

将来の投資に積極的な伝統産業事業者が、生産力強化を目的とした工場用建物の取得や生産設備の購入・改修に加え、操業環境の整備や生産性の維持・向上のための設備の購入・改修及び職人が扱う稀少道具類の購入・修理に要する経費を支援します。

(2) 伝統産業ブランド推進事業（拡充）

上質な堺の伝統產品とその魅力を引き立て、ともに輝く逸品を「sakai kitchen〈堺キッチン〉」ブランドとして認定し、首都圏等で展示や販売します。また、イベントのプロモーション、WEB サイトや SNS を活用した情報発信を通じて、堺の伝統産業の魅力を消費者やメディアに広く発信します。

2 令和 8 年度当初予算額 30,000 千円

新規 (20,000 千円)

拡充 (2,000 千円)

債務負担行為限度額 新規 50,000 千円

問い合わせ先	担当 課：産業振興局 産業戦略部 地域産業課 電話：072-228-7534 ファックス：072-228-8816
--------	---

働きたいミドル・シニア世代の就職活動を支援します －求職者・企業へのセミナー、合同企業説明会を実施－

堺市では、多様な人材の活躍と市内企業の人手不足解消のため、ミドル・シニア世代（おおむね 50 歳以上）の就職活動と企業の人材確保・職場環境整備を支援します。

令和 8 年度は新たに、求職者への業種・業界を知る講座、企業へのシニア人材雇用支援セミナー、また、両者をつなぐ合同企業説明会を開催することで、座学や体験を通じた学びに加え、企業と直接交流できる機会を提供し、求職者への就職支援・市内企業の人材確保支援を強化します。

1 事業概要

（1）求職者への取組

業種・業界を知る講座として、非正規雇用で働く場合の業務内容・勤務体系・賃金相場等を学ぶことができる講座を開催します。

座学だけでなく、仕事体験等も交えた講座とすることで、求職者の職業理解を深め、就業意欲の向上や就業後のミスマッチ防止を支援します。

（2）企業への取組

市内企業を対象に、シニア人材雇用支援セミナーを開催します。

シニア人材の強みや企業の取組事例、シニア人材雇用に関する助成金等をテーマにし、シニア人材が活躍できる職場環境整備を支援します。

（3）求職者・企業双方への取組

求職者・企業双方を対象に合同企業説明会を開催します。

業種・業界を知る講座で理解を深めた後に、業種・業界の企業と出会う機会も創出することで、多様な人材の活躍、市内企業の人手不足解消を支援します。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 4,041 千円

問い合わせ先	担当課：産業振興局 産業戦略部 雇用推進課 電話：072-228-7404 ファックス：072-228-8816
--------	--

さかい JOB ステーションによる若年者への就職支援を強化します －市内大学と連携し、出張相談会やセミナーを実施－

堺市では、さかい JOB ステーションを設置し、若年者や女性、デジタル人材を対象とした就職支援及び就職後の定着支援、市内企業を対象とした人材確保支援に取り組んでいます。

一方、生産年齢人口の減少等を背景に、採用に苦戦する企業が多く、人手不足が続いている。また、売り手市場の中で新卒者の就職率は高い水準にあるものの、早期離職等就職後の定着には課題がある状況です。

そのため、これまでの取組に加え、市内大学と連携することで、大学内での出張相談会やセミナーの開催等を通じた若年者への就職支援を強化します。企業の若年人材の採用ニーズや若年者の定着課題に対応し、企業の人手不足解消を図り、地域経済の活性化をめざします。

1 事業概要

(1) 出張相談会の開催

大学内に拠点を設け、さかい JOB ステーションのカウンセラーによる定期的な就職相談会や市内企業の採用情報の提供等を行います。

(2) キャリア形成や就職活動に役立つセミナーの開催

就職活動中の 3・4 年生に限らず 1・2 年生も対象とし、就職活動の進め方や業界・職種等の理解の醸成を図ります。

さらに、大学内での支援にとどまらず、出張相談やセミナーの参加者には、さかい JOB ステーションで実施している企業交流会等の案内も行い、求職者と企業の出会いの場を創出します。

2 令和 8 年度当初予算額 122,346 千円

拡充 (7,000 千円)

問い合わせ先	担当課：産業振興局 産業戦略部 雇用推進課 電話：072-228-7404 ファックス：072-228-8816
--------	--

市有施設の LED 化を加速します – 令和 9 年度までに 307 施設を対象 –

堺市では、「堺市地球温暖化対策実行計画」に基づき、令和 12 年度までの市有施設 LED 化に段階的に取り組んできましたが、今後の蛍光灯の輸入・製造の廃止や近年の電力価格高騰、脱炭素化推進等を受け、令和 9 年度までに市内 307 施設※の LED 改修を実施します。

多くの施設を短期間で LED 化するため、全庁横断的な体制のもと、公共工事に加え民間活力を活用した手法（ESCO 事業、リース事業）を取り入れることで、効率的に事業を実施し脱炭素化の推進と市民サービスの向上を図ります。

※LED 化未実施の市有施設のうち、建替えや除却予定、点灯時間等を勘案し、早期 LED 化が必要な施設を対象。

1 事業概要

(1) 市有施設一括 ESCO 事業（庁舎・市営住宅等）

市営住宅、区役所、消防署等の計 40 施設一括で ESCO 事業を導入し、照明機器の LED 化等の省エネルギー改修工事を実施します。また、中区役所では、老朽化した空調熱源設備等も一体的に改修することで更なる省エネルギー化を図ります。

(2) 学校園一括 ESCO 事業

学校園 136 施設一括で ESCO 事業を導入し、照明機器 LED 化等の省エネルギー改修を実施します。

(3) リース契約方式による LED 化改修事業

点灯時間が長い自転車等駐車場、体育館等の計 19 施設を選定・集約し、電気料金削減額内でリース料金が支払い可能な事業スキームを構築、リース契約方式による改修工事を実施します。

(4) 公共工事等による照明機器 LED 化改修事業

福祉施設、公園施設等の計 112 施設で LED 化改修工事を実施します。

2 令和 8 年度当初予算額 拡充 73,670 千円

債務負担行為限度額 拡充 3,903,000 千円

【内訳】

リース契約方式による LED 化改修事業 (13 施設)	現計予算額	9,002 千円
	債務負担行為限度額	14,000 千円
公共工事による照明機器 LED 化改修事業 (64 施設)	現計予算額	64,668 千円
市有施設一括 ESCO 事業 (庁舎・市営住宅等) (40 施設)	債務負担行為限度額	759,000 千円
学校園一括 ESCO 事業 (136 施設)	債務負担行為限度額	3,130,000 千円

※上記予算額は 307 施設のうち、253 施設分

問い合わせ先	(事業内容のこと)
	担当 課 : 環境局 カーボンニュートラル推進部 脱炭素先行地域推進室 電話 : 072-340-2095 ファックス : 072-228-7063
	(学校園 ESCO 事業のこと)
	担当 課 : 教育委員会事務局 学校管理部 学校施設課 電話 : 072-228-7486 ファックス : 072-228-7487

市有施設の早期LED化の推進

■ 事業概要

蛍光灯の製造等中止や近年の電力価格高騰への対応、脱炭素化のため、令和12年度までの5か年計画としていた市有施設の照明器具のLED化を2か年に短縮して完了させるべく、令和8年度から令和9年度にかけて307施設※のLED化改修を実施する。

※全市有施設のうち建替えや除却予定、点灯時間等を勘案し、早期LED化が必要な施設を対象。

■ 事業内容

多くの施設を2か年でLED化するため、公共工事のほか、より短期間に複数施設をまとめて事業化できる民間活力を活用した手法（ESCO事業、リース事業）でLED化を実施する。

事業	R8	R9	R10～	
市有施設一括ESCO事業 40施設 (区役所、市営住宅、消防署 等)				
学校園一括ESCO事業 136施設 (小・中学校、幼稚園 等)				
リース事業 <各所管> 19施設 (駐輪場や駐車場、体育館 等)				
その他公共工事等 112施設 (福祉施設、公園施設、公衆トイレ 等)				

光熱水費削減額

3.2億円/年

CO₂排出削減量

4,400t-CO₂/年

市内企業の省エネ設備等導入に対する支援を実施します －エネルギー価格高騰への対応と脱炭素経営の推進を支援－

堺市では、エネルギー価格の高騰に対応し、市内企業の脱炭素経営を推進するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、省エネ設備の更新や太陽光発電設備の導入を行う中小企業に対して費用の一部を補助します。

1 事業概要

(1) 事業内容

1 年間のエネルギー使用量が原油換算で 1,500kL 未満の中小企業を中心とした市内事業所に対し、一定以上の温室効果ガスを削減できる場合に、対象となる省エネ設備や太陽光発電設備の導入費用の一部を補助します。

(2) 補助内容等

○補助対象：市内に事業所を有する企業

○補助内容：省エネ設備、太陽光発電設備の導入に要した費用の一部

○補助上限額：1 事業所当たり 90 万円

※補助上限額は、補助対象設備を導入することによる温室効果ガス削減効果により異なる

2 令和 8 年度当初予算額 14,400 千円

問い合わせ先	担当 課：環境局 カーボンニュートラル推進部 環境エネルギー課 電 話：072-228-7548 ファックス：072-228-7063
--------	---

人口流入につながる戦略的なプロモーションを実施します – 市外の子育て世代に向けて堺の居住魅力を発信 –

堺市では、市外に居住する子育て世代から選ばれる都市となるため、本市の居住魅力を効果的に発信する戦略的なプロモーションを実施します。

1 事業概要

(1) 本市の居住魅力を紹介する特設ページの開設

子育て世代が居住地を選ぶ際に重視する子育て・教育環境、住環境、利便性等の情報を整理した上で、市ホームページ内に本市の居住魅力を分かりやすく紹介する特設ページを開設します。

(2) WEB 広告の制作・配信

居住エリアや年代等から移住につながりやすい層を分析し、WEB 広告を制作・配信することにより、本市の居住魅力をターゲット層に効果的に届けます。

(3) 不動産情報プラットホームを活用した情報発信

民間の不動産情報プラットホームを活用し、住宅購入や賃貸を検討するタイミングに合わせて、本市の居住魅力を発信することで、本市への移住の後押しにつなげます。

2 令和 8 年度当初予算額 新規 3,000 千円

問い合わせ先	担当 課：市長公室 広報戦略部 広報課 電話：072-228-7402 ファックス：072-228-8101
--------	--

環濠エリアの公共空間利活用を推進します －公民連携による交流・賑わい空間の創出－

堺市では、魅力的な都市空間の創出により、将来にわたる堺の成長の実現をめざしています。環濠エリアでは、新たな価値創造により人々が集うエリアをめざし、元堺消防署や歩道空間等公共空間利活用の取組を公民連携で推進します。

1 事業概要

(1) 堺環濠エリア活性化推進検討

交流や賑わいの創出をめざし、市民や事業者と連携し、元堺消防署でのイベント等の検討や企画を実施します。

また、元堺消防署を中心とした歩道空間利活用に関する勉強会や社会実験を実施します。

(2) 元堺消防署用地活用

歴史文化資源が点在する環濠エリアの中心という立地を活かし、交流・賑わい空間の創出をめざしています。本用地の民間活用を見据え、元堺消防署の改修工事に係る設計及び地質調査を令和 8 年度から令和 9 年度にかけて実施します。また、設計業務に先立ち、令和 8 年度は構造計画検討等を行います。

2 令和 8 年度当初予算額 34,847 千円

拡充 (23,439 千円)

債務負担行為限度額 51,000 千円

問い合わせ先	担当 課：建築都市局 都市整備部 都心未来創造課 電話：072-340-0368 ファックス：072-228-8034
--------	---

堺駅周辺の活性化と魅力向上に取り組みます －堺の玄関口に相応しい拠点性強化－

堺市では、南海本線「堺」駅周辺が関西国際空港や国土軸を結ぶ関西の広域的なアクセスの中心として国内外から人々が集うエリアとなることをめざし、堺駅周辺の活性化と魅力向上に資する機能に関する検討を進めます。

1 事業概要

「堺都心未来創造ビジョン」に示す堺駅周辺の拠点性強化をめざし、堺駅周辺に求められる機能等を整理し、周辺の低未利用地を活用した商業・宿泊機能等や図書館機能の導入に関する事業スキーム等の検討を堺市と南海電気鉄道株式会社との包括連携協定に基づき連携して進めます。

2 令和 8 年度当初予算額 40,387 千円
新規 (10,000 千円)

問い合わせ先	担当 課：建築都市局 都市整備部 都心未来創造課 電話：072-340-0368 ファックス：072-228-8034
--------	---

深井駅周辺地域の活性化を推進します － 魅力的な都市空間の創出 –

堺市では、令和 4 年に策定した「深井駅周辺地域活性化事業基本構想」の取組方針及び「水賀池公園整備基本計画」の整備方針に基づき、水賀池公園の機能強化や深井駅周辺地域の賑わい創出等に取り組んでいます。

令和 8 年度は、深井駅周辺地域の活性化を図るため、民間活力の導入により、水賀池公園の施設整備を進めます。



※上記のパースは整備イメージであり、実際の整備内容と異なる場合があります。

1 事業概要

令和 9 年度の施設オープンをめざし、民間活力の導入により、水賀池公園と商業・サービス・居住等多様な機能が一体となった交流拠点施設の整備工事を進めます。

2 令和 8 年度当初予算額 722,782 千円

問い合わせ先	担当 課：中区役所 深井駅周辺地域活性化推進室 電 話：072-270-8190 ファックス：072-270-8101
--------	---

津久野駅周辺の都市機能更新を進めます －駅周辺の一体的な再整備の検討－

堺市では、魅力的な都市空間の創出により、将来にわたる堺の成長の実現をめざしています。

令和 7 年 12 月には、JR 阪和線津久野駅周辺における一体的な市街地の再整備に向けて、コンセプトや課題解決に係る具体的な取組の方向性、将来像等を示し、地域住民や事業者、行政、駅・駅周辺利用者が連携して都市機能更新を進めるための共通の方針となる「津久野駅周辺再整備基本構想」を策定しました。

今後は、老朽化が進む市街地住宅 3 棟の建替え、津久野駅東西の往来環境の改善、駅西側からの鉄道アクセス性の向上等の課題を抱えている津久野駅周辺において、機運醸成や合意形成等の地元主体の活動を支援しながら、駅前拠点にふさわしい都市機能の更新を推進します。



対象地区全体イメージ



駅前広場イメージ

※パースはイメージしたものであり確定したものではありません

1 事業概要

津久野駅周辺の課題を一体的な再整備により解決するため、駅前広場の機能更新や駅周辺の都市機能更新に係る調査検討業務を実施します。

2 令和 8 年度当初予算額 13,500 千円

問い合わせ先	担当 課：建築都市局 都市整備部 拠点整備課 電話：072-340-0389 ファックス：072-228-7897
--------	---

中百舌鳥駅周辺の活性化を進めます – 駅前北側広場の再編や北部エリアの土地活用の検討 –

堺市では、魅力的な都市空間の創出により、将来にわたる堺の成長の実現をめざしています。

「堺市都市計画マスターplan」等の上位計画に位置付けられた中百舌鳥イノベーション創出拠点を実現するため、令和 6 年 5 月には、「中百舌鳥駅周辺活性化基本方針」を策定しました。また、同基本方針に基づき、同年 12 月に「中百舌鳥駅前北側広場再整備基本計画」を策定しました。

同基本方針や同基本計画を踏まえ、駅前北側広場の再編や北部エリアにおける低未利用地の有効活用等の取組を推進し、中百舌鳥エリアの活性化に向けたコンソーシアムの活動を支援することで、中百舌鳥駅周辺エリア全体の魅力と価値の向上を図ります。



エリア内で行われるひとの交流・活動イメージ



「中百舌鳥駅周辺活性化基本方針」の概ねの対象エリア

※パークはイメージしたものであり確定したものではありません。

1 事業概要

中百舌鳥駅周辺エリアでは、駅前北側広場再編の事業スキーム検討や基本方針等に示す多様な交流や活動を実現するため、産学官連携による試行実施の内容や有効な手法を検討します。

また、中百舌鳥エリアの活性化を図るため、大学との連携策や北部エリアにおける土地活用等を検討するコンソーシアムの活動を支援します。

2 令和 8 年度当初予算額 17,200 千円

問い合わせ先	担当課：建築都市局 都市整備部 拠点整備課 電話：072-340-0389 ファックス：072-228-7897
--------	--

令和 8 年 2 月 4 日提供

泉北ニュータウンの駅前再編整備を実施します －駅前地域の新たな価値の創造－

堺市では、泉北ニュータウン地域の新たな価値を創造するため、泉ヶ丘駅前地域の泉ヶ丘公園の整備や駅前南広場のペデストリアンデッキ等の再整備に関する事前調査等を実施します。

1 事業概要

- (1) 泉ヶ丘駅前地域で、堺市立ビッグバンと隣接する泉ヶ丘公園の一体的活用を行い、こどもたちが未来に向かって創造的に学ぶ子育ちの拠点となるように泉ヶ丘公園を整備します。
- (2) 泉ヶ丘駅前南広場のペデストリアンデッキや周辺道路の再整備に関する南広場電気設備等の調査や再編整備事業の費用対効果の分析を実施します。

2 令和 8 年度当初予算額	338,653 千円
新規	(12,000 千円)
債務負担行為限度額	223,000 千円

問い合わせ先	担当 課：泉北ニューデザイン推進室 電話：072-228-7530 ファックス：072-228-6824
--------	--

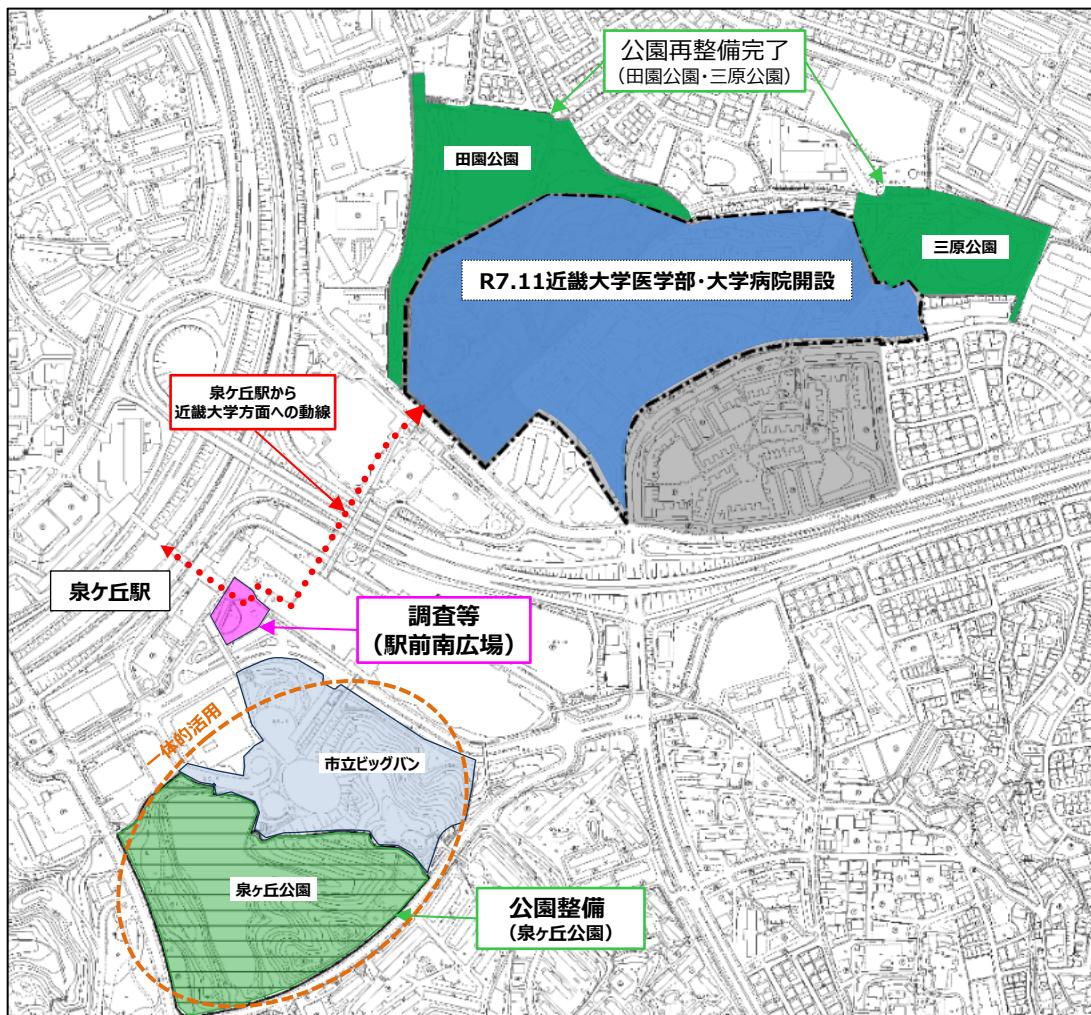
泉北ニュータウン駅前再編整備事業

【駅前地域の新たな価値の創造】

【泉ヶ丘駅前地域】

令和7年11月 近畿大学医学部・大学病院の開設

泉ヶ丘駅前地域活性化につながる都市基盤の再編整備を継続して実施



スケジュール (案)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
(1) 泉ヶ丘駅前南広場のデッキや周辺道路の再編整備に関する調査等				↔調査等	
(2) 泉ヶ丘公園の整備 (ビッグバンとの一体的活用)	↔実施設計			工事	↔工事

「SEN BOKU スマートシティ構想」の実現のための取組を 推進します

－ 地域課題解決等に資する取組を推進－

堺市では、泉北ニュータウン地域をスマートシティの取組を効果的に進める重点地域として、ICT を活用し分野横断的に同地域の課題解決に取り組むことで、新たな価値を創出する「SEN BOKU スマートシティ構想」の実現をめざしています。

同構想の実現を推進する「SEN BOKU スマートシティコンソーシアム」では、令和 7 年 9 月に策定した「SEN BOKU スマートシティ推進ビジョン」に基づき、交通移動支援サービス、健康維持・予防支援、デジタル連携／安全・安心を重点テーマとして、地域課題の解決に資する取組を推進しており、先進的なサービスの実装化に取り組む実証事業を支援します。

1 事業概要

「SEN BOKU スマートシティ推進ビジョン」に掲げる重点テーマでは、民間企業の技術やノウハウを活用し、公民連携による取組を推進します。これにより、市民の暮らしの質を高める新たなサービスの実装化をめざします。

- ・「SEN BOKU スマートシティコンソーシアム」の運営
- ・住民の暮らしの質の向上に資する先進的なサービスの実証を支援
- ・公民連携の強化により地域課題を解決するため、イノベーション創発モデルの検討を支援

2 令和 8 年度当初予算額 拡充 21,700 千円

問い合わせ先	(本事業に関すること)
	担当 課：泉北ニューデザイン推進室 スマートシティ担当 電話：072-228-7530 ファックス：072-228-6824
	(スマートシティ全体の取組に関すること)
	担当 課：市長公室 政策企画部 公民連携課 電話：072-228-7480 ファックス：072-222-9694

SMI プロジェクトを推進します －SMI 都心ライン実証実験・SMI 美原ライン本格運行－

堺市では、堺都心部における便利・快適な移動環境の構築や堺都心部と市域東部を結ぶ東西交通問題の改善、脱炭素への寄与をめざし、SMI（堺・モビリティ・イノベーション）プロジェクトに取り組んでいます。

令和 8 年度は、SMI 都心ライン導入への実証実験に引き続き取り組み、SMI 美原ラインでは令和 9 年 1 月から本格運行を開始します。

1 事業概要

- (1) SMI 都心ラインは、自動運転レベル 4 の実現を見据えた大型車両による自動走行や正着の実証実験に加え、バス待合環境の改善をめざし、待合・休憩スペースの創出や情報発信の実証実験を実施します。
- (2) SMI 美原ラインは、過年度の実証実験の結果を踏まえ本格運行を開始し、利用状況の調査を併せて実施します。

2 令和 8 年度当初予算額 280,751 千円
新規 (27,500 千円)

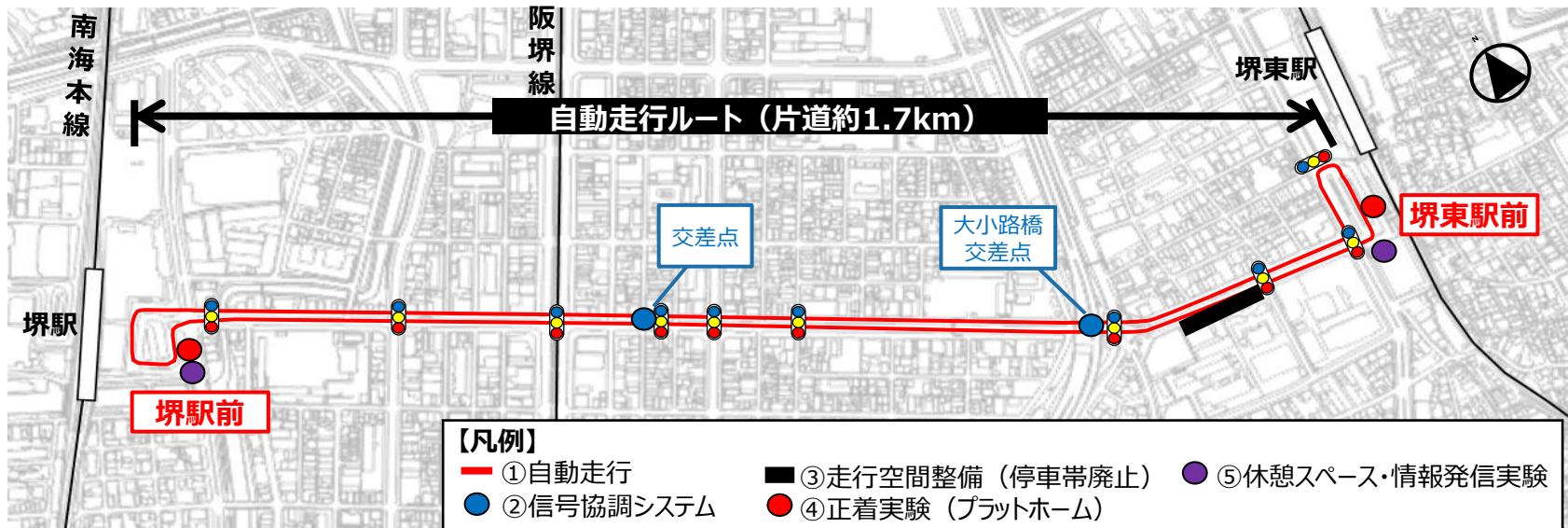
問い合わせ先	担当 課：建築都市局 交通部 交通政策課 電話：072-340-0417 ファックス：072-228-8468
--------	---

事業内容

○バス運転士不足への対応やバスの利便性向上をめざし、自動運転技術を活用した車両、待合環境の向上、情報発信機能等を有した乗降場所の一体整備を図る**SMI都心ライン導入への実証実験**を継続して実施。

実験概要

①自動走行	②信号協調システム	③走行空間整備	④正着実験	⑤休憩スペース・情報発信
 自動運転レベル2による走行（大型車両）	 交差点における安全・円滑な通過停車	 自動運転車両の走行空間を確保	 隙間を小さくし、バリアフリー乗降を実現	 休憩スペースの設置 地域・交通の情報発信



事業内容

- 堺都心部と美原をはじめとする市域東部を直通急行バスで結ぶ**SMI美原ライン**について、これまでの実証実験結果を踏まえ、令和9年1月から**本格運行を開始**。

背景

- 本市の公共交通ネットワークは南北方向の鉄軌道が中心で東西方向が脆弱です。「堺市立地適正化計画」に掲げる集約型都市構造の形成に向け、「堺市地域公共交通計画」のもと、堺都心部と新金岡、美原間の交通の現状を踏まえ、広域の東西交通軸となる堺都心部と新金岡、美原を結ぶ拠点間ネットワークの機能強化を図ることが必要。

【美原都市拠点の形成】

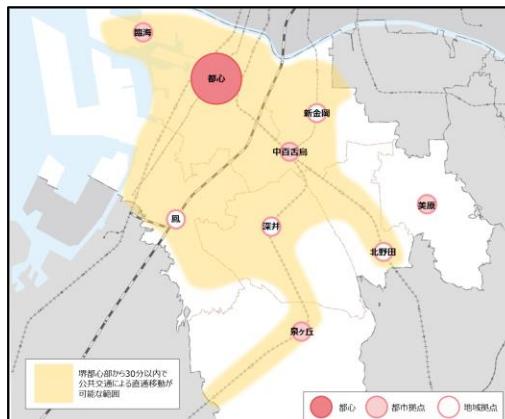
- 旧美原町との合併後、美原都市拠点の整備などを進めてきた。
- 美原都市拠点付近は、複数のバス路線が集中する場所となっている。



美原都市拠点（美原区ビジョン2030より）

【公共交通による直通30分移動圏域】

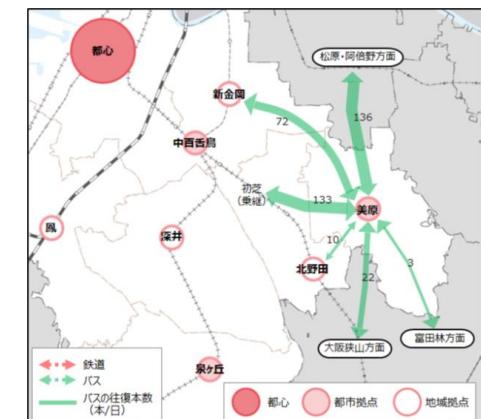
- 美原都市拠点は、都市計画マスター プランで位置付ける拠点の中で、唯一、堺都心部と30分以内での公共交通による直通移動が困難。



堺都心部から直通かつ概ね30分以内の移動圏域イメージ

【拠点や周辺地域との結びつき】

- 美原都市拠点では、松原市方面のバス本数が多く、所要時間も20分程度と短いため、松原・阿倍野方面の移動が多い。



美原を起点とする移動面の結びつき

堺都心部と美原など市域東部を結ぶ基幹的かつ利便性の高い拠点間ネットワークを構築し、東西の人の流れの活性化や公共交通への利用転換につなげる

【本格運行の概要】開始時期：令和9年1月、運行時間帯：9～20時台、運行本数：1本/時間、停留所：12箇所

都心交通のあり方を検討します －長期的な視点で都心交通の方向性を検討－

令和 13 年に予定されているなにわ筋線の開業による広域的な交通の中における堺都心部の位置付けの変化や、南海高野線の連続立体交差事業に伴う道路整備、堺東駅周辺の市街地整備による道路交通の変化、「堺都心未来創造ビジョン」に基づく取組の進捗に伴い、将来的に堺都心部の交通環境の変化が想定されています。

堺市では、こうした環境の変化を見据え、長期的な視点に立った堺都心部における都心交通のあり方を検討します。

1 事業概要

堺都心部を取り巻く将来の社会環境や都市環境の変化を見据え、人中心で安全かつ快適に移動でき、都心の活力につながる交通をめざし、おおむね 20 年後の堺都心部における都心交通のあり方を検討します。

- (1) 学識経験者等による検討会の設置
- (2) 都心交通のあり方の検討（将来像の設定及び課題抽出）

2 令和 8 年度当初予算額 新規 27,508 千円

問い合わせ先	担当 課：建築都市局 交通部 交通政策課 電話：072-228-3956 ファックス：072-228-8468
--------	---

「サイクルシティ堺」を推進します – 自転車を活用した都市魅力の向上 –

堺市では、市民が自転車に愛着を持ち、本市を訪れる人にも自転車を活用した都市魅力を感じてもらえるよう「サイクルシティ堺」を推進します。

1 事業概要

(1) 自転車を活用した堺の魅力の発信

これまでの堺における自転車の歴史文化や自転車を活用した堺の魅力の発信に加え、新たにアンバサダーの活用やウォールアートの制作等を通じて「サイクルシティ堺」の魅力を広く発信し、市内周遊や市外からの誘客を促進します。

(2) 自転車賑わい拠点の整備等

令和 9 年 3 月供用開始をめざし、広域的なサイクルラインである大和川リバーサイドサイクルラインや阪堺線大和川停留場と隣接する敷地に、自転車体験施設やサイクルサポート機能を有するサイクルステーション等を整備します。また、案内サイン等周辺の沿川通行環境を整備します。



※上記のパースは事業者が提案する整備イメージであり、実際の整備内容と異なる場合があります。

2 令和 8 年度当初予算額

271,555 千円

(1) 自転車を活用した堺の魅力の発信

7,021 千円

新規 (3,568 千円)

(2) 自転車賑わい拠点の整備等

264,534 千円

問い合わせ先	(自転車を活用した堺の魅力発信に関すること)
	担当課：建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課 電話：072-228-7636 ファックス：072-228-0220
(自転車賑わい拠点の整備等に関すること)	(自転車賑わい拠点の整備等に関すること)
	担当課：建設局 サイクルシティ推進部 自転車環境整備課 電話：072-228-0294 ファックス：072-228-0220

部活動の地域連携・地域展開を推進します －スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実－

堺市では、少子化が進行する中であっても、子どもがスポーツ活動や文化芸術活動に親しめる機会を確保し、環境を充実させるため、部活動や地域クラブ活動の環境構築、部活動指導員の増員等、部活動の地域連携や地域展開を推進します。

1 事業概要

(1) 地域連携

拠点校部活動の対象部活動数を拡充します。また、教員以外で拠点校部活動の顧問となり得る部活動指導員の配置を拡充します。

(2) 地域展開

休日に活動している学校部活動を段階的に学校施設開放事業[※]の利用団体として登録し、その管理運営を業務委託することにより、学校部活動の「地域クラブ活動」への切替えを推進します。

※学校施設開放事業

学校教育活動に支障のない範囲内で、小学校及び中学校の施設（運動場、体育館等）を地域住民に開放するもの。

2 令和8年度当初予算額 49,684千円

拡充 (16,549千円)

問い合わせ先	担当課：教育委員会事務局 学校教育部 学校保健体育課 電話：072-340-0316 ファックス：072-228-7421
--------	---

スタートアップの挑戦を後押しし イノベーション創出支援を強化します －ガバメントクラウドファンディングで資金調達支援－

堺市では、若者やスタートアップをはじめ、多様な主体による共創の促進や事業化支援等を通じて、地域発のイノベーション創出を進めており、社会課題の解決に資する新たな挑戦が生まれています。

一方、地域社会から理解と支持を得ながら事業を拡大する仕組や事業の初期段階に必要な資金の確保が十分ではなく、着実な成長と社会実装に向けた最初の一歩が課題となっています。

そこで、ガバメントクラウドファンディングを開始することで、初期段階の資金調達を支援し、あわせて地域の共感を広げ、社会実装につなげるイノベーション創出の好循環をめざします。

1 事業概要

ガバメントクラウドファンディング※の寄附金を活用した事業への補助に加えて、クラウドファンディングサイトへ掲載する際に効果的な見せ方やPRに関するサポートを実施します。

(1) 対象者

社会課題解決型ビジネスに取り組む市内スタートアップ・ベンチャー企業等

(2) 補助内容

- ・寄附金を活用した販路拡大等の事業に係る経費への補助
- ・クラウドファンディングサイトへの掲載やPRに対するサポート

※ガバメントクラウドファンディング

地方自治体がふるさと納税制度を活用し、地域の課題解決や特定のプロジェクトのために、インターネットを通じて広く寄附を募る仕組み

2 令和8年度当初予算額 新規 2,500千円

問い合わせ先	担当課：産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 中百舌鳥イノベーション創出拠点担当 電話：072-228-7629 ファックス：072-228-8816
--------	--

商店街ビジョン策定支援事業補助金を創設します – 商店街のめざす将来像策定を伴走支援 –

商店街を取り巻く環境が変化する中、商店街は地域住民やコミュニティが期待する多様なニーズに応える場として、商店が集まる街から生活を支える街への変革が必要とされています。

堺市では、自らのめざす将来像（ビジョン）検討に意欲的な商店街に対して、現状を把握した上で、関係する様々な主体を巻き込みながら商店街ビジョンを策定する取組を伴走支援します。

ビジョン策定後は、ビジョン実現に向けて一貫性を持ちながら、商店街が主体的に計画・実行する各種事業を後押しすることで、堺市内の商店街の活性化を図ります。

1 事業概要

(1) 支援対象者

堺市内に所在する商店街で、商店街のビジョン検討に意欲的な商店街

※商店街振興組合、10店舗以上で構成される商店街等が対象です。

(2) 支援対象事業

・地域ニーズ調査

・専門家を招いた勉強会

・専門家によるビジョン策定伴走支援 等

※専門家の例：まちづくりや商業活性化に関する支援実績を有する者 等

(3) 補助内容

費用の2/3（上限額：1商店街当たり3,000千円）

※1商店街につき最大2か年の支援を予定しています。

2 令和8年度当初予算額 新規 3,000千円

問い合わせ先	担当課：産業振興局 産業戦略部 地域産業課 電話：072-228-8814 ファックス：072-228-8816
--------	--

商業共同施設の整備や適切な維持管理を支援します – 商業共同施設維持管理等支援事業補助金を拡充 –

商店街等が維持管理するアーケードや街路灯、防犯カメラ等の商業共同施設は商店街の活性化だけでなく、地域住民や利用者の利便性や快適性、安全性等を高めるものであり、堺市では、商業共同施設の整備等に係る補助を拡充し、商店街等が実施する商業共同施設の整備や適切な維持管理を支援します。

1 事業概要

(1) 補助対象者

堺市内に所在する商店街、事業協同組合等

(2) 補助対象施設

商店街等が整備や維持管理する以下の施設

- ・アーケード
- ・街路灯
- ・防犯カメラ 等

(3) 補助率及び補助上限額

・補助率：施設の整備等に要する経費の 1/3 以内（拡充）

（参考）令和 7 年度補助率：法人 1/10 以内、任意団体 7/100 以内

・補助上限額：3,000 千円

2 令和 8 年度当初予算額 4,000 千円

拡充 (2,000 千円)

問い合わせ先	担当 課：産業振興局 産業戦略部 地域産業課 電話：072-228-8814 ファックス：072-228-8816
--------	---

働きやすさも働きがいもある職場形成を支援します －女性活躍推進の取組を実施－

堺市では、女性活躍への課題にアプローチすることで、すべての人が自分らしく働き続けられる社会の実現をめざしています。

柔軟な勤務時間の設定やテレワーク、短時間正社員制度の導入、長時間労働を前提とした働き方の見直し等を進める企業を後押しするために、専門家の派遣やワーク・ライフ・バランスの推進、性別による役割分担意識の解消をめざすセミナーの開催、公民連携による女性人材育成を実施する等、働きやすく働きがいのある職場形成を支援します。

1 事業概要

(1) 企業への専門家派遣（女性活躍推進ハンズオン支援）

女性の採用や定着を進めたい企業に社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家を派遣します。柔軟な働き方が可能な勤務制度の導入や職場風土の醸成等、企業の課題に応じた支援を実施します。

(2) ワーク・ライフ・バランス等の推進

ワーク・ライフ・バランスの推進や性別による役割分担意識の解消、共育への促進のためのセミナー等を開催します。

(3) 公民連携による女性活躍の推進

・さかい「働く」Company 登録企業の女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進に係る取組情報を市ホームページ等で発信します。

・民間事業者との協定に基づいて、女性のキャリア形成を支援する研修や働く女性の健康課題への理解促進に関する出張セミナーを実施します。

・日本政策金融公庫との連携による、融資における特別利率適用の金融支援を実施します。

2 令和8年度当初予算額 4,843千円

問い合わせ先	担当課：市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課（女性活躍推進担当） 電話：072-228-7408 ファックス：072-228-8070
--------	---

路線バス事業者に対する新たな支援を開始します － 住宅費支援によるバス運転士不足の改善－

全国で慢性的なバス運転士不足が続く中、堺市でもその状況は一層深刻化しており、市民の日常生活や経済活動を支える路線バスの減便等が発生しています。

堺市では、喫緊の課題であるバス運転士不足の改善のため、路線バス事業者による新たに採用したバス運転士への住宅費支援について、その一部を補助することで、バス運転士の確保を図ります。

1 事業概要

路線バス事業者による新たに採用したバス運転士への住宅費支援の一部を補助

(補助対象者) 市内に営業所を有する路線バス事業者

(補助内容) 路線バス事業者が新たに採用したバス運転士への住宅費支援の 1/2

ただし、月額の補助の上限額：2 万円/人（最長 5 年間）

※市内営業所に勤務等の条件あり



※上記取組に加えて、バス運転士の住まいとして市営住宅・市内の府営住宅の空室を活用する取組を実施

2 令和 8 年度当初予算額 新規 1,200 千円

問い合わせ先	担当課：建築都市局 交通部 交通政策課 電話：072-228-7549 ファックス：072-228-8468
--------	--

上下水道施設の耐震化を推進します －震災時における上下水道機能を確保－

堺市上下水道局では、震災時に上下水道施設の被害を最小限にとどめ、上下水道一体で機能確保するために、施設の耐震化を推進します。

1 事業概要

「堺市上下水道耐震化計画」に基づき、配水場や水再生センター等の被災時に極めて大きな影響を及ぼす上下水道施設及び指定避難所等の重要施設に接続する上下水管路等に関して、上下水道一体で耐震化を推進します。

(1) 上下水道施設の耐震化

配水池の耐震化：耐震補強に係る実施設計（陶器配水場・晴美台配水場）

ポンプ場の耐震化：土木施設の耐震化工事（浜寺下水ポンプ場）

(2) 重要施設に接続する上下水管路の耐震化

水道管路の耐震化工事：堺市堺区熊野町西2丁ほか 口径150mmほか 工事延長1.1km

下水道管きよ耐震化工事：堺市堺区熊野町東ほか 口径800mmほか 工事延長1.7km等

2 令和8年度当初予算額 232,480千円 (水道事業) 3,791,200千円 (下水道事業)

債務負担行為限度額 152,000千円 (水道事業) 4,582,000千円 (下水道事業)

問い合わせ先	担当課：上下水道局 経営企画室 事業マネジメント担当 電話：072-250-9117 ファックス：072-250-6600
--------	---

上下水道施設の耐震化事業

●事業概要

「堺市上下水道耐震化計画」に基づき、配水場や水再生センターなど被災時に極めて大きな影響を及ぼす上下水道施設及び指定避難所等の重要施設に接続する上下水管路等に関して、上下水道一体で耐震化を推進

○重要施設に接続する上下水管路の耐震化

指定避難所や災害医療協力病院等の重要施設に接続する管路の耐震化を図り、通水及び流下機能を確保

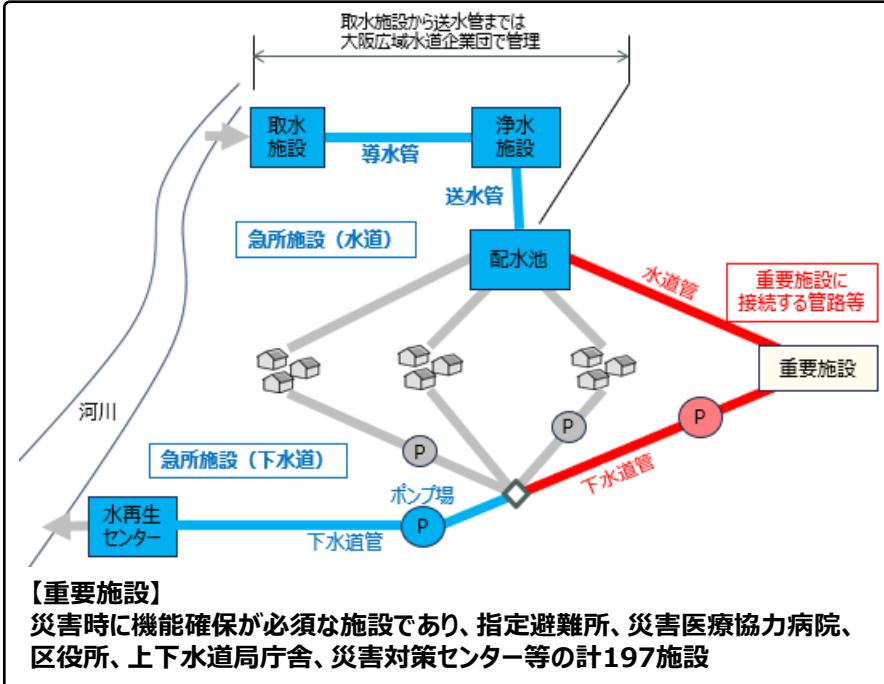
○上下水道施設の耐震化

水道施設：配水池の耐震補強を実施し、災害時に必要な応急給水用水を確保

下水道施設：優先的な対策を必要とする揚水機能等の重要な土木施設の耐震化を図り、処理機能等を確保

●主な事業

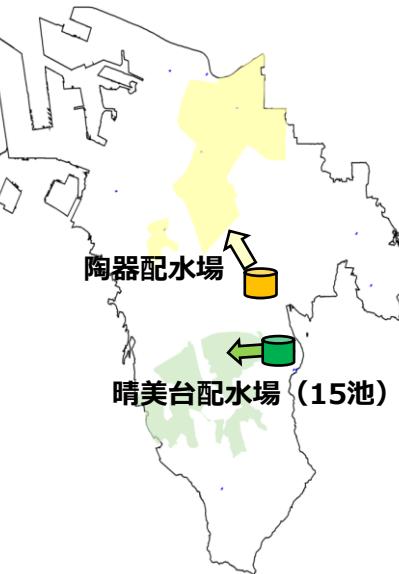
重要施設に接続する上下水管路の耐震化



水道施設の耐震化

耐震補強が必要な配水場

注) 着色部は各配水場の配水エリアを示す



下水道施設の耐震化

優先する機能（水再生センター・ポンプ場）

重要度大
建築施設
完了

優先的に対策する
土木施設
(揚水・沈殿・消毒・流下)

重要度小
土木施設（その他）

大雨による被害を抑えるため浸水対策を推進します －浸水被害を抑え安全な暮らしを確保－

堺市上下水道局では、大雨による雨水出水（内水氾濫）の浸水被害を抑え、市民の生命と財産を守るため、ハード対策とソフト対策の両面から浸水対策を推進します。

1 事業概要

(1) 大雨による浸水被害の低減のため、浸水危険解消重点地区を中心に、雨水管きょを整備します。

管きょ布設工事：堺市中区福田ほか 口径 2,000×2,500mm 工事延長 0.3km 等

(2) 災害に対する市民の自助・共助の促進を図るため、想定最大規模降雨（時間雨量 147mm）を対象とした浸水想定区域図を反映した防災マップに改定し、各種防災訓練等の機会を通じて雨水出水リスクや適切な避難行動を周知・啓発します。

2 令和8年度当初予算額 1,531,400 千円

債務負担行為限度額 2,516,000 千円

問い合わせ先	担当課：上下水道局 経営企画室 事業マネジメント担当 電話：072-250-9117 ファックス：072-250-6600
--------	---

浸水対策

●事業概要

大雨による雨水出水（内水氾濫）から市民の生命と財産を守るため、ハード対策とソフト対策の両面による総合的な対策を推進

○ ハード対策

過去の浸水状況と浸水シミュレーションから選定した浸水危険解消重点地区13地区に対し施設整備を重点化

令和8年度は福田地区など2地区の重点地区に対し雨水管きょを整備

○ ソフト対策

災害に対する市民の自助・共助の促進を図るため、防災マップを改定

防災訓練等の機会を通じて想定最大規模降雨における浸水リスクを提示し、事前に浸水被害へ備えることの重要性を周知

●主な事業

ハード対策（浸水危険解消重点地区）

〔浸水危険解消重点地区の対策位置図〕

中区新家町
□1,400×1,400
施工延長約0.3km

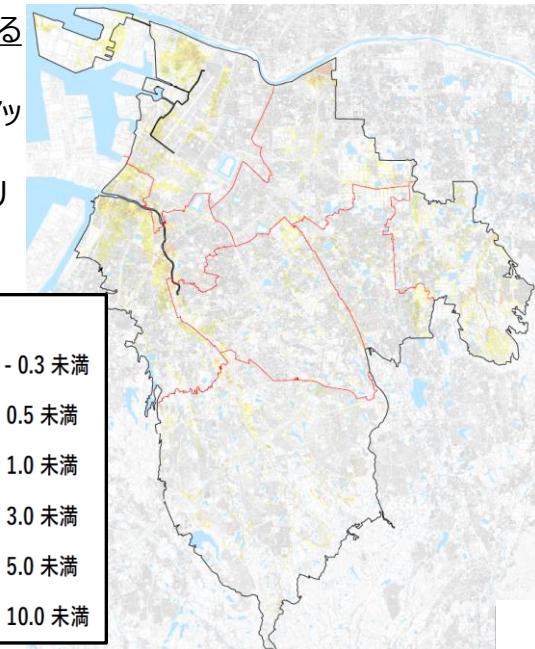
中区福田
□2,000×2,500
施工延長約0.3km

ソフト対策（浸水被害への備え）

【事業内容】

- ・令和7年度に想定最大規模降雨による
浸水想定区域図※を公開
- ・上記浸水想定区域図に基づき防災マッ
プを改定
- ・HPや防災訓練等を活用し雨水出水リ
スクや適切な避難行動の周知・啓発

〔想定最大規模降雨による浸水想定〕



※想定最大規模降雨に
による浸水想定区域図

過去の大雨の降雨量
データを基に、地域ごと
の最大降雨量を参考
に、1,000年に1回程
度の確率で発生すると
される降雨量（時間
雨量147mm）を想定

浸水深 (m)	
0.05 - 0.3 未満	
0.3 - 0.5 未満	
0.5 - 1.0 未満	
1.0 - 3.0 未満	
3.0 - 5.0 未満	
5.0 - 10.0 未満	

下水道管路の管理・更新一体マネジメント事業を推進します – PFI 手法を活用し事業実施体制を再構築 –

堺市上下水道局では、下水道施設の老朽化によって増加する更新事業量への対応や実施体制の強化を図るため、民間事業者の技術やノウハウ等を効果的に活かせる PFI 手法による維持管理業務及び更新工事等の一体マネジメント事業を推進します。

1 事業概要

(1) 対象施設

下水道管路施設（管きょ、マンホール、取付管、枠）※マンホールポンプ等機械電気設備を除く

(2) 主な業務内容

- ・更新計画立案
- ・維持管理業務（住民対応、施設清掃点検業務、修繕等業務等）
- ・更新工事の一部実施

(3) 事業手法

PFI 手法^{※1}のうち O 方式^{※2}

※1 民間事業者の技術やノウハウ等を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法

※2 民間事業者が公共施設の維持管理・運営を長期契約で一括して行う事業（維持管理・運営から発生する改修を含む）

(4) 事業期間

・発注及び契約支援業務：令和 8 年度～令和 9 年度

・下水道管路施設管理・更新一体マネジメント事業：令和 10 年度～令和 19 年度（10 年間）

2 令和 8 年度当初予算額 38,172 千円

債務負担行為限度額 27,260,000 千円

問い合わせ先	担当 課：上下水道局 下水道管路部 下水道保全課 電 話：072-250-4081 ファックス：072-250-6270
--------	--

下水道管路の管理・更新一体マネジメント



●事業概要

- 老朽化によって増加する更新事業量へ対応するため、下水道管路に係る更新計画立案、更新工事及び維持管理業務を国が推奨するウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式レベル3.5）として一体的に発注
 - 民間事業者の技術やノウハウ等を効果的に活用し、施設の老朽化対策、事業体制強化及び経営改善等の効果を創出

●主な事業内容

事業の概要		発注区域	事業フロー
<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：下水道管路施設（管きょ、マンホール、取付管、桿） (マンホールポンプ等機械電気設備を除く) ・業務内容：維持管理業務、更新計画立案、更新工事の一部ほか ・事業手法：PFI手法のうちO方式※ ・事業期間：10年（令和10年4月～令和20年3月） (令和8年度公告予定) ・区域分け：2区域 <p>※PFI手法のうちO方式（O : Operation） PFI（Private Finance Initiative）手法のうち、民間事業者が公共施設の維持管理・運営を長期契約で一括して行う事業（維持管理・運営から発生する改修を含む）</p>			

ウォーターPPPについて

- ・ウォーターPPPは、水道や下水道分野等における公私連携による管理、更新一体のマネジメント方式で、公共施設等運営事業レベル4と**管理・更新一体マネジメント方式レベル3.5**の総称。
 - ・令和5年度に、国のPPP/PFI推進アクションプランにおいて、ウォーターPPPの導入拡大を図ることが示された。

導入による効果

- ①施設の老朽化対策**
維持管理から調査、更新までを一体的に実施することによって、効率的・効果的に老朽化対策を実施
 - ②事業実施体制の強化**
公民連携による事業実施体制の整備
 - ③経営改善**
事業規模の拡大による競争性確保
民間の創意工夫・ノウハウの活用による費用削減

泉北水再生センターの設備更新・維持管理を一体的に推進します – PFI 手法を活用し事業実施体制を再構築 –

堺市上下水道局では、老朽化した泉北水再生センターの設備更新や施設全体の運転・維持管理を効率的かつ効果的に実施するため、民間事業者の技術やノウハウ等を活かせる PFI 手法による事業化を推進します。

1 事業概要

(1) 対象施設

泉北水再生センター（堺市中区八田西町 1 丁 2-1）

(2) 主な事業内容

○泉北水再生センターの電気設備関連の更新設計・施工

※主に監視制御設備、特高受変電設備、非常用発電設備の更新工事

○泉北水再生センターの運転・維持管理

(3) 事業手法

PFI 手法^{※1} のうち BTO（Build-Transfer-Operate）方式^{※2}

※1 民間事業者の技術やノウハウ等を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法

※2 事業者が対象施設を設計・建設し、完成後に公共部門に施設所有権を移転後、施設の維持管理・運営を行う方式

(4) 事業期間

○発注及び契約支援業務：令和 7 年度～令和 9 年度

○泉北水再生センター改築更新事業：令和 10 年度～令和 26 年度（17 年間）

2 令和 8 年度当初予算額 29,153 千円

債務負担行為限度額 21,950,000 千円

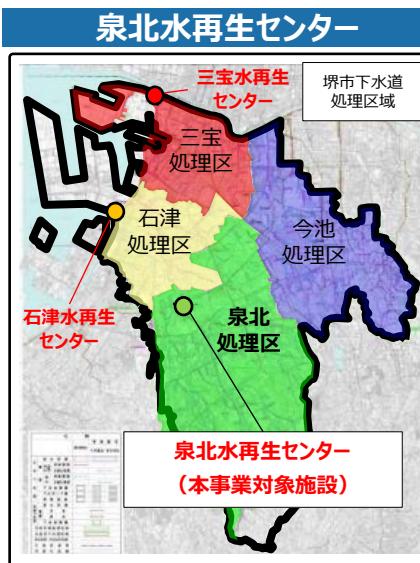
問い合わせ先	担当 課：上下水道局 下水道施設部 下水道施設課 電話：072-229-1725 ファックス：072-229-1800
--------	---

泉北水再生センターの設備更新・維持管理の一体化

●事業概要

- 泉北水再生センターにおける老朽化した監視制御設備等の電気設備の更新に当たり、PFI手法を活用して更新設計・施工と水再生センター全体の運転・維持管理を一体的に推進
- 民間事業者の技術やノウハウを効果的に活用することで、効率的かつ効果的な設備更新、運転・維持管理を推進

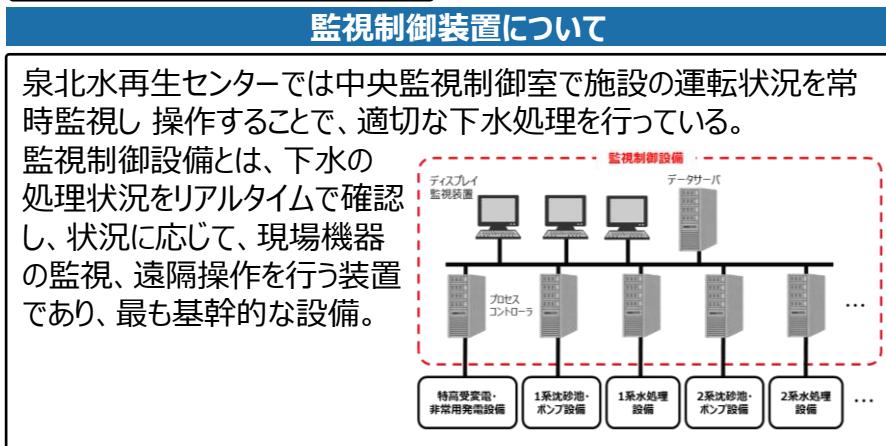
●主な事業内容



事業概要

- ・業務内容：電気設備関連（右図①～⑦）の設計・施工（監視制御設備を最優先で実施）
水再生センターの運転・維持管理（右図⑧）
- ・事業方式：PFI手法のうちBTO方式※（公資金）
- ・事業期間：令和10年度～令和26年度（17年間）

※PFI（BTO : Build-Transfer-Operate）方式
PFI（Private Finance Initiative）手法のうち、事業者が対象施設を設計・建設し、完成後に公共部門に施設所有権を移転後、施設の維持管理・運営を行う方式



導入効果

- ①事業の安定性**
設備の性能維持のための点検・修繕を事業契約に含むことで、故障等に対する影響を最小限に抑制
- ②効率性の向上**
事業範囲を一括・性能発注することで、民間事業者の創意工夫による事業の効率化及び、費用削減効果を創出
- ③競争性の向上**
事業の包括・性能発注により複数の事業者の入札への参画意欲が高まり、競争性向上による業務品質向上・落札率低下期待